

平成18年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第2号）

平成18年3月6日（月曜日）午前10時開議

日程第1 会派代表質問

19番 関谷暢之議員

1. 市政運営方針について
 - (1) 市政運営の基本姿勢について
 - (2) 施策の基本的考え方について
2. 安心・安全なまちづくりについて
 - (1) 学校の安全対策について
 - (2) 那須塩原市と地域の防犯について
 - (3) 警察署再編の影響について
3. 公共施設について
 - (1) 指定管理者制度について
 - (2) 公共施設の保全について
 - (3) 市民からの要望について

26番 菊地弘明議員

1. 子供を守る安全対策について
2. 道路特定財源の見直しと道路行政について
3. 総合学習の中での本市の教育について

27番 平山 英議員

1. 主要道路の整備について
2. 安全で快適な上水道の整備運営について
3. 三位一体改革が推進される中、本市が目指す改革プランについて
4. 組織機構の抜本的見直しの方向性について

16番 吉成伸一議員

1. 平成18年度市政運営方針について
2. 合併特例債について
3. 環境行政について
4. 農業行政について
5. 1月19日に公明クラブとして提出した「子どもを守る緊急対策についての要望書」から
6. 介護予防について

31番 松原 勇議員

1. 塩原堆肥センターの稼働に期待する
2. 交通安全、特に十字路の安全対策に配慮を
3. 行政区、自治区の統合は市一本化への鍵

出席議員（32名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
27番	平山英君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	助役	坪山和郎君
収入役	折井正幸君	教育長	渡辺民彦君
企画部長	松下昇君	総合政策室長	山田勉君
企画情報課長	高藤昭夫君	総務部長	君島寛君
総務課長	平山照夫君	財政課長	松本睦男君
生活環境部長	相馬力君	生活環境調整班長	高塩富男君
市民福祉部長	田辺茂君	福祉事務所長	大田原稔君
市民福祉調整班長	向井明君	産業観光部長	田代仁君
産業観光調整班長	臼井好明君	建設部長	君島富夫君
建設調整班長	益子和則君	水道部長	君島良一君
水道課長(黒)	金沢郁夫君	教育部長	千本木武則君

教育総務課長	田	代	哲	夫	君	選管・監査・ 固定資産評 ・公平委員 事務局局長	織	田	哲	徳	君
農業委員会 事務局局長	八	木	源	一	君	西那須野 支所 長	田	口		勇	君
塩原支所長	櫻	岡	定	男	君						

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	渡	部	義	美	議事課長	石	井		博
議事調査係長	斉	藤	兼	次	議事調査係	渡	邊	静	雄
議事調査係	福	田	博	昭	議事調査係	高	塩	浩	幸

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（高久武男君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は31名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（高久武男君） 本日の議事日程はお手元に
配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会派代表質問

- 議長（高久武男君） 日程第1、会派代表質問を
行います。
発言通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 関 谷 暢 之 君

- 議長（高久武男君） 初めに、未来21の19番、関
谷暢之君。

〔19番 関谷暢之君登壇〕

- 19番（関谷暢之君） おはようございます。
未来21の関谷暢之でございます。会派を代表い
たしまして、本日、大きく3項目、20点について
お伺いをさせていただきます。
早速、提出いたしました質問通告書に従いまし
て、質問に入らせていただきます。
まずは、大きな項目の1番として、本3月定例
会開会に当たっての栗川市長の平成18年度市政運
営方針演説についてお伺いをいたします。

那須塩原市も誕生から早いもので1年がたち、
栗川市長にとりましても初代市長としての1年が
過ぎたわけであります。

本定例会に上程されました平成18年度予算は、
栗川市政にとりまして初めての本格予算と言える
ものであり、その基礎となる市長の市政運営方針、
所信表明の内容とあわせ、私たちは大いに注目を
していたわけであります。

しかし、その市政運営方針、所信表明は、書面
にしてA4判4ページにおさめられた非常に簡素
なものであり、栗川市長の描くビジョンも、具体
的施策も明確に描かれているとは言い難いもので
ありました。もちろん、総合計画策定途上であり、
華々しい新たな施策を掲げる段階にはなく、新市
建設計画における事務事業を着実に履行すること
に限定せざるを得ない年であることは、十分理解
をいたすところであります。

しかしながら、たとえ継承された施策事業で
あったとしても、その一つ一つに命を吹き込むの
が政治家であり、人口11万5,000人の県北雄都の
首長としての責務ではないかと思うのであります。
したがいまして、この項の質問に際しては、言葉
じりをとらえた揚げ足取りのような低俗な質問を
するつもりは毛頭ないことをお断りした上で、質
問戦ならではの栗川市長の首長としての信念と熱
い思いを語っていただけることをご期待申し上げ、
お伺いをいたします。

(1) 市政運営方針の基本姿勢について。

1点目として、市の一体感について、市長とし
て現況への所見並びに課題をどのようにとらえて
おられるか、お伺いをいたします。

2点目といたしまして、市民の側に軸足を置い
た施策、市民の目線、市民の声に耳を傾けとある
わけではありますが、具体的にはいかなることを指
すのかお伺いをいたします。

3点目として、車座談義の運営方法・内容の詳細をお伺いするものであります。

続いて、(2)施策の基本的考え方について。

1点目として、個性を生かしたまちづくりに掲げる本市における個性とは何か、また、それを生かしたまちづくりのイメージと具体的施策をお伺いいたします。

2点目として、住民参加による協働のまちづくりに掲げる住民参加・協働のイメージと具体的施策をお伺いいたします。

3点目といたしまして、将来に向けたステップアップのための基礎づくりについて、市長が描くステップアップのイメージと具体的施策をお伺いするものであります。

次に、大きな項目の2番として、安心・安全なまちづくりについてということでお伺いをいたします。

近年、子供たちや学校、そして地域を取り巻く安心・安全対策は、大きな社会問題となっております。そんな中にもかかわらず、昨年12月、本県今市市においても小1児童が被害に遭う痛ましい事件が発生してしまいました。連日の懸命な捜査にもかかわらず、いまだに犯人の逮捕には至っておらず、事件の全容は現段階まで不明のままですが、子供たちをねらった卑劣極まりない、そして幾度となく繰り返されるこの種の犯罪に、強い憤りと悔しさを覚えるのであります。

この事件をきっかけとして、本県においては地域を巻き込んだ防犯対策への意識が一気に高まり、本市においても安心・安全13か月予算として取り組むこととなったわけであります。

警察署の再編も実行される新年度に、こうした取り組みが痛ましい事件の再発防止と安全対策全般に向け、実効性と継続性をあわせ持つ取り組みとなることを願い、お伺いするものであります。

まず、(1)学校の安全対策についてということでお伺いいたします。

1点目、緊急導入となったスクールガードの進捗状況並びに実効性と課題への所感をお伺いいたします。

2点目として、新年度事業の防犯パトロール車の運行計画・体制等の詳細をお伺いいたします。

3点目として、子供たちへの防犯ブザーの配布について、貸与とした考え方についてお伺いをいたします。

4点目として、防犯訓練の実施状況、計画についてお伺いをいたします。

続いて、(2)那須塩原市と地域の防犯についてということで、1点目、地域自主防犯組織の現況と当局としての今後の取り組み、考え方についてお伺いいたします。

2点目として、各種防犯組織あるいは防犯情報等にかかわる体系や情報の管理体制についてお伺いをいたします。

安心・安全の最後、(3)として警察署再編の影響についてということでお伺いいたします。

1点目として、警察署再編に伴い、本市における各地区交番、派出所等の防犯体制への影響と課題をお伺いいたします。

2点目として、市当局として、警察署再編問題に関するこれまでの県との折衝の経過と今後についてお伺いいたします。

次に、大きな項目の3番目、最後の項となりますが、公共施設についてということでお伺いをいたします。

地方分権時代における自治体運営の担い手として、また、行財政改革推進の効率性を高め、住民福祉の維持向上を目的に、那須塩原市は誕生いたしました。地方分権改革、そしてこれからの自治体政治、自治体行政は、住民からの信頼と理解・

協力なくして成り立つものではなく、それには徹底した情報公開と、現状から将来像に至るまで明確に示す必要があると思うわけであります。

公共施設は、住民福祉に大きく貢献する一方、財政面でも大きなウエートを占めるものであります。これからの公共施設は、指定管理者制度の有効活用や市民との協働、あるいは前述したような観点から、また、施設そのもののあり方を再考するときにも備え、全公共施設のライフサイクルコストや年間の運営コストを公共施設白書として公表すべきと考えるものであります。

また、財政計画にあるいは施設の長寿命化を図る観点から、公共施設保全計画や保全マニュアル策定の必要性を強く感じるところから、以下お伺いするものであります。

(1)指定管理者制度について。

1点目として、指定管理者制度の有効運用と公平性、透明性の担保についてお伺いをいたします。

2点目として、サービス向上の視点から、各施設の利用者、利用団体等への意見収集への取り組み、計画についてお伺いをいたします。

続いて、(2)公共施設の保全についてということで、1点目として公共施設白書策定の考えをお伺いいたします。

2点目として、公共施設保全計画・保全マニュアル策定の考えをお伺いいたします。

最後に、市民からの要望として、1点目、三島ホールにはトイレ以外に給水設備がないわけであり、ロビーに飲料用の給水器の設置はできないかを伺うものであります。

2点目として、各図書館の自習室、閲覧室の拡充への考え方についてお伺いをするものであります。

以上、1回目の質問であります。明快なご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

会派未来21、19番、関谷暢之議員の会派代表質問にお答えをいたします。

まず、市政運営方針についてお答えをいたします。

市政運営方針の基本姿勢につきましては、幾つかのお尋ねがございますので、順次お答えをいたします。

まず、市の一体感についてのお尋ねであります。市長就任以来一体感の醸成は、新市としての重要な課題であると認識をいたしております。しかしながら、地域や団体、組織には、これまで培ってきた歴史、伝統があることから、これらも尊重していかなければならないと考えております。したがって、すぐに実施できるものは実施していきたいと思っております。具体的には市のシンボルとしての木、花を制定すること、開墾記念祭を全市的な祭りとして位置づけたこと、また、1市2町で実施をしておりましたマラソン大会を統合し、新たなマラソン大会として実施することに検討に入ったところであります。こうしたことが、地域間の交流を促進できるものと期待をしております。

一方、商工会や観光協会、土地改良区など公共的な団体の統合につきましては、それぞれ協議を始めたと思っております。地域に根ざした祭りや団体、組織等の統合につきましては、ある程度時間が必要であると認識をしておりますが、今後とも一体感の醸成につきましては、リーダーシップをとって、できるものから進めてまいりたいと考えております。

次に、市民の側の軸足、市民の目線、市民の声に耳を傾けることについてのお尋ねであります。多様化する市民ニーズに的確に応えるためには、多くの市民の皆さんの声をお聞きし、企画に反映させたいことから、各種施策を展開する過程で、アンケートやパブリックコメントなどを積極的に実施、さらには審議会や協議会などの提言をいただきながら運営していきたいと考えております。これらを通しまして、限られた財源の中、優先的に取り組む施策が見えてくるものと思っております。

次に、車座談義についてお答えをいたします。

車座談義の運営は、市民と市の地域担当職員で構成し、地域ごとに市民の皆さんが主体となって、地域の特性を生かしながら開催・運営されます。内容につきましては、社会状況の変化や市民ニーズの多様化に対応していくために、従来の行政主体の行政運営から、市民と行政が連携し合いながら、公共の課題を解決していく新たな行政運営に展開していかなければなりません。

現在の地域活動は、自治会や各種団体が主体となって進められておりますが、住民の中には公共的なサービスは行政が行うもの、行政に対して陳情や要求はするが、あとはよろしくといった意見も多く見られ、住民相互の交流や連帯感が薄れてきているのではとも感じられます。協働のまちづくり、住民自治の確立を図っていく基盤づくりとして車座談義を開催し、行政の仕事を理解していただき、やるべきこと、できることを地域で話し合い、みんなでまちづくりを担い合っていく社会を構築していく話し合いの場と位置づけております。

続きまして、施策の基本的考え方についてお尋ねがありましたので、順次お答えいたします。

個性を生かしたまちづくりの個性であります、

私のイメージは別の言い方をすれば、地域の特性、優位性でありまして、豊かな自然、疏水や開拓の歴史、多彩な産業の立地、地理的優位性、とりわけ国道幹線軸上の要衝の地など、ほかの自治体にはないものと考えております。そのために、自然環境の保全を図り、秩序ある計画的な土地利用を推進いたします。

具体的には、土地利用計画の策定や環境基本計画の策定であり、塩原温泉開湯1200年記念祭などもこれらを予算化したものと考えております。

住民参加による協働のまちづくりの住民参加・協働については、さきに申しあげました車座談義や市政懇談会、あるいはパブリックコメントの実施や審議会などへの公募による市民参加などがあります。また、男女共同参画計画の策定などを実施していくことも住民参加・協働であると考えております。

さらに、ステップアップのイメージとしては、拠点として位置づけられたエリアの育成、テレビ、一体的都市骨格の形成に資する社会資本の整備などがあります。

具体的施策といたしましては、市街地再開発に代表される中心市街地の活性化や主要道路網の整備、土地区画整理事業の推進などがあります。また、生活環境の整備や産業の振興のため、排水対策や生産基盤、経営基盤の強化もステップアップのイメージとして考えております。

次に、学校安全対策についての質問にまとめてお答えいたします。

スクールガードは、保護者や地域の方々に学校安全ボランティアとしての協力を得て、各小学校単位に組織されており、登下校や立哨指導、巡回パトロール、あいさつ運動等の活動を実施しております。2月現在、市内では3,000人以上の方に協力をしていただいております、着実に地域に認知さ

れ効果も上げていると思っております。このほか地域の老人や婦人会、自治会、消防署など40以上の団体が連携を図って、防犯パトロール、あいさつ運動などを行い、児童の安全確保に努めております。

なお、これまでの課題としては、一部の保護者や教職員に負担が増しているということと、下校後の休日など、学校の目が届かないところでどう守っていくかということが挙げられております。市教育委員会で策定を進めておる子供安全推進計画を早急に取りまとめ、今後も地域の協力を得て安全対策が長期的に継続できるよう体制づくりを進めていく考えであります。

次に、防犯パトロール車の運行についてですが、現在、市教育委員会の職員が毎日8台の公用車で市内全域を8区域に分け、児童の下校時間に合わせて午後2時30分から4時までの間に巡回を行っております。来年度からは、赤色回転灯を装備して、現在の8台に青少年センターの2台を加え、従来体制より効果的なパトロールを実施していきたいと考えております。

次に、防犯ブザーの貸与の件につきましては、児童生徒に、大切に長く使用してもらうために貸与としました。使用しているうちに故障や不具合が生じた場合には、再貸与を行っております。

防犯訓練の実施状況等につきましては、学校に不審者が侵入したことを想定した訓練を、本年度小学校で22校、中学校で4校が実施いたしました。また、昨年12月中にすべての小学校において警察と連携し、有事の際の対応の仕方を学んでおります。

次に、地域防犯組織の現状と当局としての今後の取り組み、考え方についてのご質問にお答えいたします。

まず、市民の生活における安全につきましては、

市民一人一人が安全に対する意識を持ち、自分のことは自分で、自分たちの地域は自分たちで守っていくということが基本であると考えております。主体的に防犯活動を実施されている団体が、地域の安全確保に果たす役割は非常に大きなものであると認識をいたしております。

そのようなことから、平成18年度当初予算は地域に根ざした防犯活動を実践する自主的な防犯活動団体の設立を促進し、その活動を支援するため、那須塩原市防犯活動支援補助金を計上いたしております。

内容等につきましては、活動の際に必要な上着や腕章などの資機材購入費の補助5万円前後を行っていく予定となっております。

なお、地域の自主防災活動団体の状況ですが、把握できている範囲では地域・事業団体などで組織をするものが市内に14団体ほどあり、各地域での防犯パトロールをそれぞれ実施をいたしております。

次に、各種防犯組織、防犯情報等の情報管理体制についてのご質問ですが、地域に自主的な防犯活動団体が設立され、効果的な活動を行っていくためには、団体相互及び警察との関係機関との連携協力は不可欠であります。これらの体制を整え、継続的かつ長期的な活動のできる組織づくりが必要であると考えております。

例えば、市内の各地域の治安を担当する交番や派出所管轄区域単位での組織づくりや、連絡体制を整備していくことも一つかと考えております。今後、本市を管轄する警察署の再編整備が行われることになっておりますので、新たな警察と協議を重ね、地域の自主的な防犯活動が促進され、継続していける環境の整備に努力をしていきたいと考えております。

次に、警察署の再編につきましては、今年の6

月に栃木県警察本部より警備計画案が公表され、直後に県民の意見募集も実施されておりますが、その後、8月には自治会の主催による独自の説明会も開催され、意見の交換や要望がなされております。

市といたしましては、さらに市民の安全・安心が確保されるよう地域に密着した機関活動と人的体制の増強、交番などの配備充実を要望しております。その際、特に西那須野地区のパトロール体制につきましては、今まで以上に強化されると伺っておりますので防犯体制への影響や課題はないものと受けとめております。今後も交通安全対策や防犯対策に対する住民の意向を考慮して、引き続き要望を実施していきたいと考えております。

次に、指定管理者制度の有効運用と公平・透明性についてのご質問にお答えをいたします。

まず、有効運用につきましては、平成18年4月から那須塩原市151の公の施設のうち61の施設につきまして、指定管理者制度の導入を予定しており、直営とした90の施設につきましても順次導入の検討をし、有効運用を図っていく考えでおります。

公平性・透明性につきましては、助役を委員長とする10名の那須塩原市指定管理者選定委員会におきまして、所管課からの検討内容を参考に、本定例会議案第48号資料でお示しいたしました審査基準に基づきまして協議を行い、10名の委員の合議による点数づけをしたところであります。したがって、公平性・透明性は確保されているものと考えております。

なお、選定結果につきましては、議案第48号資料でお示ししたとおりであります。

次に、サービス向上の視点から、各施設の利用者、利用団体等への意見収集への取り組み等ご質問ですが、申請のあったすべての団体は、

様式に基づいた事業計画書を提出しております。

その中にサービスを向上させるための方策及び利用者等の要望の把握、及び実現策という項目を設けており、選定審査の重要な項目の一つとなっております。

指定された団体の利用者の意見収集への取り組みを幾つかご紹介いたしますと、利用者支援のための職員養成を初め、アンケートやホームページを設置して、利用者等から得た要望をミーティングにより検討する方策や、20施設においては24時間体制の警備業務を導入するなど利用者ニーズの把握と範囲に取り組み、サービスの向上を図る考えでおります。

次に、公共施設白書策定の考えについてお答えをいたします。

那須塩原市は、合併に伴い、それぞれ合併前の市町村が保有していた公共施設を引き継ぎましたので、庁舎を初め数多くの施設を保有しております。施設の中には、機能的に類似するものも存在し、その整備・統合等も検討する必要もあるかと考えております。また、少子高齢化の進展により、必要とされる公共施設は変わっていくことも想定され、将来的には公共施設のあり方について検討する必要があるものと考えておりますので、これから検討の基礎資料といたしますいわゆる公共施設白書の策定について、研究してまいりたいと考えております。

次に、公共施設保全計画策定の考えについてお答えをいたします。

施設は、当然に老朽化、劣化していきますので、本来の機能維持のために施設の保全を行う必要がございます。施設の保全においては、故障等が発生した後に修繕を行うことが通常であります。定期点検等を行い事故の発生を未然に防止するという方法もあり、予防保全と呼ばれております。

一般的に予防保全を行ったほうが、効率的、経済的な施設の運用ができると言われておりますが、このために保全計画が必要となります。

公共施設の効率的、経済的な施設運営のための施設保全の方法、公共施設保全計画の策定につきましても、同じく今後研究を進めてまいります。

次に、三島ホールの給水器設置についてお答えをいたします。

設置場所や排水工事等に問題があり、設置するには難しい状況にあります。併設しています公民館等には給湯室や自動販売機がありますので、そちらをご利用いただければと思っております。

次に、各図書館の自習室の拡充についてお答えいたします。

各公民館とも、夏休みと日曜日など利用者の多い時には、状況に応じまして会議室を開放したり対応をいたしております。これ以上の自習室の拡充をとりますと、新たに増築しなければならず困難な状況にあります。

以上で、ご質問に対するお答えといたします。

○議長（高久武男君） それでは、19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） それでは、順次再質問に入らせていただきたいと思います。

まず、第1の項目からでありますけれども、車座談義についてから、もう少し詳細にお伺いしたいと思っております。

この件につきましては、9月の折の代表質問において、水戸代表のほうで未来21では取り上げてきた問題であり、継続してお伺いしていくということになるわけですが、その時点で4月1日からぜひスタートをほとんどの地区で立ち上がっているという状況を目指しているということでありました。

その辺の進捗状況をまずお伺いいたしますこと

と、それからこの立ち上げのリーダーシップというものをどんな形でとってこられたのか、あるいは立ち上がった組織のリーダーシップはどなたがとっていくのか、まずはお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下昇君） 現在の進捗状況等について、お答えいたします。

4月から制度としてはスタートをするということで、ご存じのように2月の広報等または区長の連絡会等で制度の趣旨等について説明をし、とりあえず第1点目といたしましては自主的に申し出をいただけないかという形の中で、今、取り組んでおります。

4月にすべての——すべてと言いますと15公民館区になるわけですが、それが全部立ち上がるかということ、ちょっと4月にはちょうどいろいろな地域の役員構成が変わるタイミングでありまして、現在区長さん等とも話しておりますが、その人選等が重なってきますので、4月すぐには立ち上げるのは難しいのではないかと。4月にはそういう立ち上げるための人選とか、制度趣旨を、新たな区長になる方もいますので、その方にもう一度勉強をするというようなタイミングも必要ではないかというような課題が投げかけられておりまして、4月にほとんどの地域が立ち上がるのは困難だと思っております。

経過といたしましては、5月あたりが大体地区のいろいろな各種団体等の総会等があつて役員構成が決まりますので、その辺あたりが立ち上げの具体的な設立総会なり、またはちょっと手前の準備会というような形になろうかというふうに、現在把握をしております。

それから、立ち上げにおけるリーダーシップにつきましては、基本的には地域みずからが立ち上がっていただきたいという趣旨で説明をさせて

いただいております。ですから、行政主導ではなく住民主導という中で、担当職員を張りつけておりますので、その方たちが促していくという扱いになろうかと思えます。行政が先頭に立つてということになりますと、今までと同じような形の市にいろいろな事務局からすべてお任せという形になっては、これからの対等の立場での共同作業にならないのではないかと考えておりますので、市民主体にやっていただこうということで考えております。

ただし、話のきっかけづくりというのは、ある程度職員の方からもしないと、だれが、じゃ一番目に立ち上がるのだというのが非常に難しい点もございまして、区長連絡会等でもその議論になりまして、お互いにやりましょうということで話し合いをしながら、順次各地域で進めさせていたっているというような状況です。

以上です。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） そうしますと、5月ごろをめどに、ほとんどの地域に種はできているというようなご理解でよろしいのでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下昇君） ほとんどの地域というのは、ちょっとまだ具体的に全地域が区長さん方と親密だといいますか、濃密な接触を持っているという段階に至っておりませんので、広い意味でのある地域では、区長連絡協議会というものもない地域もあります。そういうところではまだ具体的になかなか話を持つ手法が見つからないということで、すべての地域、いわゆる旧3市町すべて同時というのはなかなか難しいような気がいたします。

例えば西那須野地域は、西那須野地区の区長連絡会が一つにまとまっておりますので、その中

で議論をして、全面協力をしていこうというような申し合わせをしていただいたというようなところは結構早く立ち上がるかもしれませんが、旧黒磯地区の一部を除いて、そのほかの地域については、区長さん方が中心になって各役員が各区長さんにお話をいただいているというような作業もしていただいておりますので、そういうところは立ち上がっていくと思いますが、ほとんどの地域というのはちょっとなかなか難しいと思えますし、性急にこれを行政主導で進めていくには、また、結果としてはうまく進んでいかないと考えておりますので、地域によってはじっくり腰を落ちつけて市民の方に、また区のいろいろな役員の方にご理解をいただきながら立ち上げるということになりますので、一遍に5月からほとんどというのは実際、数はちょっと申せませんが難しいかとは思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） なかなか道は険しそうな感じでありますね。

予算措置についてなんですが、今回の予算にも上程されております20万円という金額であります。立ち上がった地域に成功報酬的に20万円を交付するというようなお話でありますけれども、こちらの使い道、あるいは今後の運営にかかわって予算措置はどうなるのか、この20万円というのは立ち上げ時の1回のみという理解なのか、その辺をお伺いします。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下昇君） 今回新年度の予算に計上してお認めいただきたいということでご提案している20万円につきましては、これはその車座談義の組織の運営経費というふうに見込んでおります。ですから、会議費的な発想でございます。

ですから、立ち上がらないところには、ちょっと運営経費必要になりませんので補助をしないということになります。いろいろな会議の中でいろいろなアイデアが生まれ協働事業が出てきた場合は、また別途予算的には考えていくべき、また予算をつける必要があるものについてそういう発想でいますので、すべて20万円での車座談義が1地域終わるといふような発想ではありません。具体的に事業が多ければ、これは出すべきかどうか、また、市民側とどういう分担にしようかとかというのは、具体的に議論をしながら運営の、ソフト的な運営が中心になると思いますけれども、別途予算で考えていくことも十分考えられます。

内部で、まだ具体的にどういう事業が上がってくるか、こういう補助金をつくらうとかというのはまだ具体的にはやっておりませんが、一般の会議運営費だけ今回はとらせていただく、補助だけとらせていただくというふうにご理解いただきたいと思います。

それで、かつ会議運営費の細かく詳細にこれを幾らかというふうに具体的にするのはいかがかと思っておりますので、なるべく弾力性のある運用をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） そうしますと、継続性のある組織でありますから、初年度はこの20万円ということですが、その後の運営についてはいかがなんでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下昇君） 今後の運営経費、毎年20万円ずつやるかどうかについてまではちょっと議論が進んでおりません。立ち上げ状況等も今後見ながら、その20万円が適正かどうかについては検証をしながら進めていくということになると思

いますので。何せ初めての、また全国的にも余り聞いていないような運営形態になっておりますので、内容をよく精査しながら予算化をしていく、お金があるから動くというような位置づけの形態にはならないほうがよろしいかと思っております。以上です。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） それから、先ほど来「職員を張りつける」という言葉が従前から出ているわけですが、この職員の立場というのは勤務扱いということによろしかったのでしょうか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下昇君） 大体、会議等に参画する、オブザーバーとして参画する、支援するというような形で参加しますので公務というふうに考えておきまして、大体夜ないし土日が多くなるだろうということで、一般職員につきましては時間外手当という扱いになります。

我々も対応になりますけれども、管理職は時間外という制度がありませんのでありませんけれども、それ以外の一般職員は時間外扱いというふうになります。

以上です。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） そうしますと、夜あるいは土日という部分が多かろうということでありませぬけれども、場所によっては平日の昼間が集まりやすいんだというような地区の場合には、その辺のところも対応されるということによろしいですか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下昇君） ケース・バイ・ケースという形になろうと思います。

なぜかといいますと、職員は一般業務を持っておりまして、その地区はだれだれが行くという

ふう固定化しておりますので、業務が忙しいときは、なかなかそれを放ってという形にはいかないと思います。ただ、6人張りついていますので、同時に6人とも忙しいということはないかもしれませんが、何名かは行くということは当然昼間でもあり得るかもしれませんが、その辺につきましては、各所属している管理をしている課長なり部長なりの裁量の中で、対応できる場合には行っていただくというふうになるかと思います。

あと、ちょっと先ほど、最初のほうの答弁の中で誤解を受けると困りますので、訂正といいますか補足をおきますけれども、車座談義の予算の関係のつけ方については、平成19年度以降はこれから考えることとなりますけれども、今までの要望行政みたいな形で、地区で話がまとまって、市でこれだけやってくださいよという話で、出たものすべてを対応していくという発想ではないことだけをご理解いただきたいと思えます。要望行政を展開していく、こまめにやっていくということではないですので、その辺は十分ご理解をいただきたいということを補足させていただきます。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） どうもまだまだ見切り発車的な事業のような気がいたします。予算措置にしても、かなりあいまいな形で、これはやはり予算、つまり税金を使っていくわけですから、要綱的なものをせめてきちんと策定した上で、職員の対応にしても、その辺のところはきちんとすべきではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下昇君） なにぶんにも要綱等につきましては設置要綱はありまして、それなりのもちろん公務でやっていただくということですから、運営の細かいマニュアル的なものは確かにご

ざいませぬ。逆に言うと、余りマニュアルでかっちり決めてやるというのは、従前の我々の公務の仕事の一方ではお叱りを受ける部分でありますけれども、そういうのでなくて逆に大変ですけれども、いろいろな柔軟性を持った運営体でなければ、今までとは違った対等の立場でやるというのは難しいのではないかと。多種多様ないろいろな考え方を持ったやつに対応していくのに、はっきり余り決め過ぎてもどうなのかということで、運営のマニュアル的な要綱は決めておりませんが、職員の担当制につきましては、きちっと公務ということでもありますのでそういう中でうたってございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） 了解です。

それでは、この市政運営方針、市長に対してですけれども、全般的なことでお伺いしたいと思うんですが、先ほど、市民の声を聞く、市民の目線というような部分で、施策の策定過程の中で生かしていくんだというようなご答弁がありました。

非常に市民の声を聞くという部分は、とても大切な姿勢であり、決して否定するものではもちろんございませぬけれども、どうしても受動的なニュアンスというか、そうした姿勢が強く感じられるわけがあります。市長にとっての政策の立案過程あるいは施策の策定過程の中で、市民の声というのはどの位置で統合されてくるものなんでしょうか。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川仁君） 私の考え方といたしまして申し上げます。

私は、市民の考えが原則的なものになってくるんだらうと認識をいたしております。そういうものを行政側に反映するというのは、私どもの当然

仕事であるというふうに認識をしておりますし、これからの振興計画の中でも、当然合併をいたしまして、合併協議の中でさまざまな問題が出ております。そういうものを機軸にしながら市民の声を聞いて、今後10年間の振興計画の中で反映していきたいと考えます。

以上です。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） わかりました。

それで、今回の市政方針というものが、非常に簡素なものであったと、失礼ながらそういう印象を多くの議員が持っているのではないかと思います。

例えば、国会においては所信表明、これは総理大臣みずからの所信を述べるものであり、別途施政方針というものがあるわけでありまして、それは内閣の方針的なものになるわけでありまして。そのほかに、外務大臣が行う外交演説であるとか、財務大臣が行う財政演説であるとかそうした演説があるわけでありまして、市町村において市長としては、この市政方針というものは、市長としての政治姿勢というものの所信も入ることはもちろん、そして、この行政としての政策の方針、それから、教育から何からすべて含めた中での大きな要素を持った、国が分割して行っている演説が、すべてこの市政方針の中で地方行政にとっては行っているという非常に重要なものであるんだと思います。

こうして、代表質問に立たせていただいているわけですが、本来この3月の代表質問の姿というのは、この市政方針、もっと細かに出された市長の所信であるとか、市政方針に伴ったものを行っていくという中では、今回は余りにも簡単なものであったのではないかとこのように思うわけです。その辺に関してどのようにお考えでしょうか。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 今回の市政方針等について、余り簡単過ぎるのではないかとこの考えのご指摘かと思っておりますけれども、内容的には多分簡単だということに私も認識はしますけれども、内容的には申し上げておりますとおり、今振興計画を策定中という中で、現実的に合併してきて抱えておるものを早期に実現すると。当然、合併に際しまして各市町で掲げました事業が、今年度から実施されるというものが数多く含まれますので、市政の方針と申し上げますよりも、こういう点に力点を置いた予算編成となっているということでご説明を申し上げておったところでもございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） この総合計画の策定途上ということでもありますけれども、やはり冒頭で申し上げましたように、同じ施策であっても、これはやはり政治家のおのおのがどう料理するかとか、どう牽引していくかということによって大きく方向性が、あるいは効果というものが変わってくるものだと思います。

ぜひ栗川市長には、11万5,000人の首長としての、時には強いリーダーシップ、牽引力というものをも市民は求めていると思います。そうした意味では、継承するものであっても、やはり市長の強い思いというのはきちんと示していくべき、それがやはり合併したばかりのこの那須塩原市の市民全体を巻き込んだモチベーションということになっていくと思います。ぜひそうしたことで、今後取り組んでいただきたいということを申し上げまして、この項は終わりたいと思います。

次に、安心・安全ということについてであります。

まず、スクールガードについてであります。

市の広報の5日号ですから昨日ということになるわけですが、私も今朝先ほどもらってきたばかりでほとんど目を通してないのですけれども、スクールガードということで、私、課題という部分の中で、やはり一部の保護者や教員に負担がかかったり、休日の対応をどうするのかというご答弁があったわけでありまして、既存の中で、学校関係の中でPTA、あるいは地区団体の育成会等で防犯活動は行われてきているわけでありまして。

そうした中で、スクールガードというのは継続性をやはり高く重視しなければならないものというふうに認識をするわけでありまして。その辺のやはり連携をうまく調整をしていかないと、本当に保護者にとって大変な負担になってくる。もちろん自分の子供は自分で守るとというのが大原則ではありますけれども、こうした防犯パトロール的なものを、2つも3つも重複してくるということになりかねないわけでありまして。

したがって、このスクールガードの組織形態というのを、何を中心として考えていくべきかということについて、現在どのような所感をお持ちでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） まず、スクールガードの基本的な構成は、保護者と思っております。もちろん保護者ではカバー仕切れないルート、カバー仕切れない地域といったものが、時間とかそういうものが出てくるのは予想がすぐできるわけですが、そういう部分につきましては、スクールガードとして地域の人材を求めて協力を得ていくというふうな考え方が、一番大切なことだろうというふうに思っております。

なお、地域からのスクールガードへの協力者が多くなればなるほど、保護者1人当たりの負担、

あるいは地区担当といったものが分散されてくるわけですから、スクールガードの中に、地域からの協力者ができるだけ多く参加していただくということが長続きのポイントと考えております。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） 全くそのとおりだと思います。したがって、このスクールガードの指揮系統というか、そうしたものはどのような形になっていくのでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） スクールガードの指揮系統は、基本的には学校と考えております。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） そうしますと、学校単体ごとということではよろしいのでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 学校単体であります。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） その中で、そうしますと当然学校長がそのトップということになってこようかと思うんですが、学校長が地域との連携という部分の調整役も担っていただけるということで解釈してよろしいですか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 今、申し上げておりますのはスクールガード、学校安全ボランティアということになります。しかし、ボランティア活動はそれだけではありませんで、今、申し上げたのは学校のルールに従って、登下校時の地域と時間を守るという意味での学校安全ボランティアでありますけれども、そのルール上ではない広い地域の中で、できる方が、できる時間に、できる場所で、フリーで防犯活動やあいさつ運動をするという活動もあるわけです。基本的にはそれは今後は公立の公民館のほうでも、十分にお世話しようと

いうふうに思っております。

ポイントは、連携ということであります。校長先生が調整を図るのは、基本的には登下校の通学路であります。したがって、その全体的には地域の中で、どういう団体が、どういう活動をしているかという情報交換のかなめとして、学校と公民館を拠点として行っていきたいというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） 了解しました。

教育関係なので続けて防犯ブザーのことについてお伺いしたいと思うんですが、昨年度市内全児童生徒に防犯ブザーというものが配布されたわけですが、そこに貸与とする文章として、例えば小学校1年生であれば、新年度は今年度は小学校新1年生のみに配られていくわけですが、中学卒業時に返却するという貸与ということになっております。

また、壊したというようなときには、弁済義務も文章として申し伝えられていたというふうに聞いているわけなのですが、その真意をお聞かせください。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） ポイントは、大切に使うということの趣旨であります。ともすると、もらった物というのは軽く扱って、そのうちどっかへいっちゃうというふうなことになるわけですが、意識づけとして大切に使うという趣旨であります。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） というのであれば、きちんとそうした指導をすれば私は済むことではないかと思うわけであります。保護者によっては、これを中学3年のときに、卒業時に返すと、9年間使って返すということであれば、とてもそこま

できちんとたせる自信もないということで、むしろそれを引き出しにそっくり新品のまま買って、市販の物を子供に買い与えると、そうした現象も現実には起きているわけであります。

つまり、真意が伝わっていないということでありまして、基本的には大切に使用していただければいいと、貸与ではなく譲渡というような部分であろうかと思うんですけども、そうしたことを今年度も、そうした方式で貸与という形をあくまでとられるのでしょうか。また、その点検、あるいは指導といったものはどのように行われているか、あわせてお伺いします。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 基本的には貸与ということで、次年度以降も続けていきたいというふうに思っております。

それから、点検につきましては、学校を通して貸与しますので、その折に月1回程度はブザーを鳴らして点検してくださいよというふうなことが、基本的な管理としてお願いをしております。それ以外に、さまざまな不審者情報などが入ってきたときには、必ずその防犯ブザーの携帯と、それから点検を確認するというふうなことも注意事項として常々学校には連絡をとって管理をしていくということであります。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） この防犯ブザーに関しては、紛らわしいこの貸与というシステム、これは見直すべきではないかというふうに申し上げておきたいと思っております。

それで、この防犯ということに関してですが、地域の自主防犯組織というもの、それから先ほどスクールガードというのは学校に特化されたもので、学校長がリーダーであるというようなことでありますけれども、先ほどキーワードは連携であ

るということであります。やはり市民の安心・安全を確保するというのが、これ行政の責務でもあるわけでありまして、この辺の総合的な指揮権というか所管は、どこが担うのでありましようか。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 教育委員会が所管していますのは子供を守る運動です。その子供を守る運動の結果、自主防犯組織と言われる団体ができてくるということになります。最終的には市としては防犯協会を所管するセクションが、防犯団体の組織化ですね、そういう部分についてはそちらのほうでセクションになるというふうに考えております。

○議長（高久武男君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） この地域の防犯あるいは今、今市市の事件などをきっかけに、防犯という方向性に非常に強く向いているわけでありまして、学校、学校の安全という部分では、やはり交通安全という部分も強くあるわけでありまして、県議会などでも防犯の意味からも、やはり通学路の歩道整備でありますとか、あるいは究極の子供たちの登下校時の安全対策はスクールバスだなどという見解も出ているわけでありまして。今後さまざま見地から研究をしていただきながら、そしてまた、地域の防犯組織等ともこの行政の昔から言

われる悪いところという部分で、所管の違いによって全く同じようなことをしていながらも、横の連携がとれていないというような弊害のないように、それぞれにボランティアといえども限界があるわけでありまして、有効的に、効率的に市の全体の市民の安心・安全の確保に努めていただきたいと思うわけでありまして。

そこで、この安心・安全のかなめ、とりでといえればやはり警察署ということになるわけでありまして。警察署再編ということで、やはりこれも未来21では、9月、水戸代表の代表質問の中で取り上げてまいったわけでありまして。総務部長のほうからご答弁をいただきながら、引き続き県のほうへ要望を続けてまいるといふことであつたわけでありまして。

この警察署との連携に関して、あるいはその窓口としては、所管は総務が担うという認識でよろしいでしょうか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 関谷議員のおっしゃるとおり、私どものほうで総務部が担当することでございます。失礼しました。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） それでは、9月の代表質問以来、今日まで具体的に何回ぐらいこの問題に関して折衝を重ねてまいったか、その辺の経過をもう少し詳しくお聞かせください。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 正式にということになりますと、なかなか難しいところがあるわけでございますけれども、私どもの栗川市長も、折に触れて黒磯警察署長と顔を合わせる機会が多々ございます。そういった中で、新たな警察署の再編について、口頭ではありますけれども要望をしてきた経過というのはございます。

間近、直近の折衝ということで申し上げますと、2月末に栃木県警のほうにお邪魔をしてみました。これは助役も一緒に同席をしていただいたという経過がございます。那須塩原署の再編に伴いまして、私どものほうの警察署の再編関係そういったものについて口頭ではありますけれども要望をいたしました。と申し上げますのは、内容的には配置をされます警察の職員の増員、そういったものを口頭で要請をしたというふうな経過がございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） その結果、人員体制というものはどのような形になったのか。もちろんご答弁の中で西那須野地区のパトロール体制の強化というようなことをお答えいただいているということではありますが、具体的に人員的には、現状からどのくらいの増員体制になるのでしょうか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） やり取りはございましたが、具体的な数字といったものは、県警のほうからは示されておられません。栃木県内の警察署の規模で申し上げますと、栃木警察署と同等になるというふうに理解をしていただいているのではないのかなというお話はございました。

それから、もう一点、先ほどの市長の答弁の中で、西那須野地区に新たにパトロールカーを配備をします。なおかつ人員的な配備も行うと、地域の安全に対しては、今まで以上に積極的に対応していきたいというお話は何ったところでもあります。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） 了解です。

やはり、ここにも県との部分ということで、

少々の壁があるのかなということは感じるわけがありますけれども、こうした再編でありますので今後はもちろんこの那須塩原の警察署だけでなく、隣接の大田原署との連携という部分も、当然行政の境の中では必要になってこようかというふうに思いますので、総務が所管をするということで、ぜひ市民安全課というか、そうした課の新設まではとは申し上げませんが、そうした認識の中できちんと定期的な折にふれということではなく、そうした意識をきちんと持った中で取り組んでいただきたいというふうに申し上げまして、この項は終わりたいと思います。

最後に、公共施設ということであります。

市民の要望に関しては難しい部分があるということでありましたけれども、やはりこれも公共施設として建設したものであります。いろいろな市民の要望に対してのテクニック、技術的に若干難しい面もあろうかとは思いますが、前向きにぜひ検討はしていただきたいというふうに思うわけがあります。

指定管理者制度について、初めての制度でありますし、ようやく立ち上がるというところでもありますので、課題はこれからということになるかとは思いますが、現時点でのこれまで取り組んできた中での問題意識という部分の中でありましたらばお答えください。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） まだ、具体的には意義とかというのは、まだ実施しておりませんので、私どものほうの統括の部門には上がってきておりませんが、基本的には先進事例等もありませんけれども、それに基づいて検証して、協定の案文等も統一した形でひな型を示して、その中で各部門がアレンジしながら、実態に合ったような形で協定を結んでいくという形で今作業を進めております。

その中で、初めてのことで、担当部門からの紹介等もありますが、それが大きな話ということではなくて、事務上の問題点等の疑義は、お互いにやり取りしながら解決していくと、そんなような状態であります。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君。

○19番（関谷暢之君） ぜひ、大いに研究を重ねていただいて、問題のあるところは、あるいは先進事例などで見習うべきところはどんどん改善をしていくということで、公平性、透明性の確保、そしてまた、これも地域ビジネスとしての育成という部分にも大きく寄与する制度でもありますので、そうした意味で、今後の仕方等々も大いに研究しながら、ぜひ有効な制度として運用していただきたいというふうに思います。

それから、公共施設白書あるいは保全計画、保全マニュアルといった部分ですが、前向きなご答弁をいただきました。私、施設白書のほうに関しては、東京杉並区に先進的な事例がございます。杉並区では、いわゆる建設から維持・管理運営、それから改修、そして取り壊すまでのライフサイクルコストというような部分ですね、こうしたものを税金の投入も含めて、あるいは利用料・使用料の状況も含めて、パネルにして主要施設に張り出しておくというような試みもされております。

それを市民が見ることによって、市民の協働・参画というような部分も理想としては得られることが期待できます。それから、現状を少なくとも市民が理解していただける。施設の見直し等々建てかえとかということになったときに、本当に必要な施設なのか、適正な規模はどういったものなのかということにも、大きく寄与するものではないかというふうに思うわけです。

特に杉並区では、その施設の維持費という部分に、人件費もプラスした中で施設の管理経費とい

うことで開示をしております。例えば、保育園なんかですと、年間1施設年間の経費が1億9,000万円、小学校が9,000万円、中学校が8,000万円などというふうに開示をしているわけでありまして。

また、その後の維持改修にかかる経費などというのも、今後の20年というふうに試算していったときには、1億超の経費がかかりますよといったようなものも、施設ごとに開示していくというようなことであります。

指定管理者制度に伴って、保全計画あるいは保全マニュアルというものもしっかり立てることによって、今後総合計画の策定に伴って中・長期の財政計画も立てていくことになろうかと思っております。そうした部分にも大きなウエートを占めるものになろうと思っております。ぜひこうしたものを取り組んでいただいて、また、この指定管理者制度の導入に伴って、公共施設の洗い出しというものをちょうど行ったところだと思っております。逆に言えば、今がチャンスであり、これから指定管理者に管理を任せていくわけでありまして、今後どんどん当局との距離ができていく可能性もないとはいえないわけでありまして、今が取り組むチャンスであろうというふうに思います。ぜひ取り組んでいただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高久武男君） 19番、関谷暢之君の代表質問が終わったわけでございますが、関連質問がございますか。

17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 未来21の中村でございます。

関谷議員の質問の答弁に対し、関連質問を行いたいと思っております。

時間もございませんので、私からは安心・安全まちづくりについての項目から学校安全対策につ

いて再質問をいたすところであります。

子供たちの登下校の安全確保のために、巡回パトロール、同行指導、立哨指導、いわゆるスクールガードの取り組みが始まり、今市市の大沢小学校においては3か月が経過したわけございまして、私どもの那須塩原市においても取り組んでおられる答弁ございまして、本当にこれまで事件・事故なく実効性は上がっていると思われるところでございますが、今市市の事件が未解決のままということで、この間の下野新聞にも出ておりましたが、この先、いつまでこのような体制を続けていかなければいけないかといった声も上がり始めているのも現実ではないかと思っております。

保護者等からの付き添い見直しや負担の軽減を模索する動きも出ているということでございまして、また、付き添い自体が子供のプレッシャーにもなっているというような感があるとも言われておるようでございます。当然、見直しをしなければ長続きできるスクールガードができないのではないかといったもので、見直しをされながら構築されていくと思われませんが、このように人的環境の整備だけでは、いつかは大きな壁にぶつかってしまい、先細りになっていくものと思われしますので、私は今回、思い切ってハード面での環境整備に力を入れていくべきではないかと思っております。

それは、先ほども関谷議員が言われましたように、県でも言われておりますように、通学路の整備イコール歩道の整備ではないかと思っております。町うちや郊外と言われましていろいろな学校の環境は違いますが、それぞれの地域をしっかりと調査をし、子供たちが安心して安全に通える通学路の確保をすることが自然な形での子供たちへの安全のサポートになるのではないかと思います。

折しも、本市の総合計画である長期振興計画を

策定中であり、来年からスタートする中に、特化した施策として通学路イコール歩道の整備を重点的に行うよう、組み入れることはできないでしょうかちょっとお伺いします。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 歩道整備につきましては、当然子供たちだけではありませんで、全市民対象だと思います。特に毎回議員からご指摘のように、学校付近の歩道については、これは整備をしていかなければならない、こういうふう考えております。今後もぜひ道路計画はありますけれども、これはやはり日常生活道路、こういう状況になってくると思います。そういうところの整備につきましては、ぜひ今後洗い出しをして、年次的な計画を立てて、全部というわけにはいきませんが、徐々に逐次少しでも手をつけるような体制でいきたいと、このように思っております。

○議長（高久武男君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 安全が確保された歩道には、健康増進のために散歩される方、また犬の散歩、また地域のお年寄りなどが運動のために散歩として利用されるもので、かなりふえると思われします。そのような人たちと連携を強化し、子供たちの下校時には自然な形で散歩をしていただくのも、先ほどから言われますように立哨指導というスクールガードの役割を担っていただけるものではないかと思います。

また、歩道のあきスペースには、地場産の間伐材などを利用し、木製のベンチを設置し、お年寄りが休憩、またはくつろぎの場所として、そんな中で防犯ブザーを設置されまして、不審者からの一つの対策になるのではないかと思います。このようなことで、まさに市長が市政運営方針で言われました安心・安全、快適に暮らせるまちづ

くに結びついていくものと思われます。私たちの那須塩原市は、子供からお年寄りまで、安心して安全に暮らせる町ですよとだれもが言えるためにも、特化した施策として通学路イコール歩道の整備に全力で取り組んでいただけますよう強く要望し、質問を終わりたいと思います。

○議長（高久武男君） ほかにございませんか。

29番、齋藤寿一君。

○29番（齋藤寿一君） それでは、先ほどの関谷議員の関連質問で、安心・安全なまちづくりの学校の安全対策についてで、何点かお聞きをしたいと思います。

先ほど、スクールガードに関しましては、PTAあるいは保護者、地域ボランティアの方々が組織して行くという、そういう組織でありますけれども、この組織の方々はほとんどが防犯に対しての専門家ではないということで、これを指導するスクールガードリーダーについての考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） スクールガードリーダーを、できれば市としては10人ほどお願いしたいなというふうな計画になっています。スクールガードリーダーになっていただく方は、できれば警察などの退職した方で、そのような防犯といった視線をしっかり持っている方をお願いをして、その防犯意識、それから実践、そういった部分できちんと指導できる方になっていただければというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 29番、齋藤寿一君。

○29番（齋藤寿一君） 了解いたしました。

それでは、続いて関谷議員が最後の締めにお話をいたしましたスクールバスに関して、ちょっとお聞きをしたいと思います。

先ほどの質問の中に、スクールガードの組織化、

防犯パトロールの実施、防犯ブザーの携帯、その他安心や子供を守る家の設置等で、子供の安全対策等を推進しておりますが、このほかに今市市の女児殺害事件後、各地でスクールバス導入が広がっておりますが、スクールバスは基本的に遠距離通学の足の確保や路線バスの廃止等による導入が多いわけでありましてけれども、今回の児童の安全の対策としては大きな要因となっておりますが、本市についてもこの導入の考え方があるかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 結論から言いますと、子供の安全を守るためにスクールバスをふやすという考え方は持っておりません。子供が安全に地域で暮らすことができる地域づくりといったものを、やはり最終の目標にしたいというふうに考えております。土曜日や日曜日、夏休み、そういったところはスクールバスでは守れない。基本的には犯罪は見えにくいところと、入りやすく逃げやすいところで発生するというふうに言われています。そういう勉強をこの前してまいりましたけれども、見えにくいところをなくす、つまり監視性を高める。子供の安全を守るために、監視性を高めるだけではなくて、普段から顔なじみになり、子供たちと地域の大人たちが声をかけ安心して暮らせるまちづくり、そういったものを最終的にはねらっていききたいというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 29番、齋藤寿一君。

○29番（齋藤寿一君） この防犯については、終わりのない活動となりますが、地域、PTA、保護者の負担が相当これから長い年数かかるのではないかと思います。このためにも、ぜひスクールバスの考え方の検討もしていただきたいと、このように思うわけでありまして。

昨今の社会情勢は、学校への不審者侵入、ある

いは声かけ連れ去りなど、子供たちをねらった犯罪が多発して大きな問題となっておりますが、学びの場である学校や登下校の途中で事件が起きているということは誠に残念なことでございます。市長の市政方針の中にも、平成18年度の安心・安全13ヶ月予算として3月補正予算を加えてこういう方針を出しております。大変前向きな姿勢で敬意を表するところでございますが、今後よりよい可能性に向けた施策に対しましても、前向きに対処していただくことを望み、質問を終わらせていただきます。

○議長（高久武男君） 以上で、未来21の会派代表質問は終了させていただきます。

—————◇—————

◇ 菊 地 弘 明 君

○議長（高久武男君） 次に、創生会、26番、菊地弘明君。

〔26番 菊地弘明君登壇〕

○26番（菊地弘明君） 創生会を代表して、質問をいたします。

市長の運営方針の中にもありますが、特に今、全国的に問題となっております子供を守る安全対策について、お尋ねをいたします。

①現在行われている安全対策、学校、保護者、地域、各機関等の取り組み状況は、どのような内容で行われているのかお尋ねをいたします。

②これらの安全対策に関しての問題点をどう把握しているのか、お尋ねをいたします。

③今後の課題や実施すべき施策をどのようにとらえているのか、お尋ねをいたします。

次に、新市のステップアップを支える社会基盤づくりの中での道路について、お尋ねをいたします。

②道路特定財源の見直しと道路行政について。

①道路特定財源の見直しに関する基本方針の決定、昨年12月に伴う本市の新年度予算編成に当たっての考え方をお伺いいたします。

②今後の道路行政施策とその問題点をどうとらえているのか、お伺いをいたします。

次に、次代を担う子供の教育について、お尋ねをいたします。

豊かな心と文化を育むまちづくりとして、本年度も学校教育の充実を図っており、小中学校に総合的な学習推進支援費を計上しておりますが、総合学習の中での下記の点についてお尋ねをいたします。

①市長さんの公約である少人数学級、30人学級の実現に向かっている中、小中学校の先生方ほどのように感じているととらえているのかお尋ねをいたします。

②キャリア教育の考え方と取り入れ方をどのようにするのか、お尋ねをいたします。

③いわゆる中1ギャップの実態とその解決策についてお尋ねをいたします。

④小中一貫教育と現行義務教育の相違点についてお尋ねをいたします。

⑤学力の低下が叫ばれている中、生徒の学習意欲を引き出す諸施策について、どのように考えているのかお尋ねをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 会派創生会、26番、菊地弘明議員の会派代表質問にお答えをいたします。

まず、道路特定財源の見直しと道路行政について、お答えをいたします。

道路特定財源の見直しに関する基本方針の決定に伴う新年度予算編成の影響についてであります。平成17年12月9日に提示されました基本方針は、まず1点目は道路整備は必要性を見きわめ真に必要な道路整備は計画的に進める。

2点目は、暫定税率による大枠分を含め現行の税率水準を維持する。

3点目といたしまして、特定財源制度については一般財源化を図ることを前提とし、平成18年度の歳出歳入一体改革の論議の中で具体案を得るというものであります。このことから、平成18年度当初予算に関しましては特に影響はないものと思っております。

しかしながら、平成19年度予算につきましては何らかの影響があるものと考えておりますので、今後の国における歳出歳入一体改革の論議の状況や、具体案の方向など注意深く見守っていきたいと思っております。

次に、道路整備の施策については、国の社会資本整備重点計画に基づき、平成15年から19年度までの5か年間において、効果的かつ効率的な道路整備を推進し、社会経済の活性化と暮らしの豊かの向上を図ることとしております。この中で、市町村合併等地域連携や地域振興、観光、交流等に資する道路整備の推進、主要な駅等の周辺歩行空間のバリアフリー化、豪雨・豪雪による孤立地域の解消など、道路整備の各地施策事業が実施されております。

身近なところでは、国道400号バイパスや西那須野・那須線の整備、市道の改良などが行われておりますが、すべてこれらは道路特定財源が使われ整備が図られているところでございます。

このような中、昨年12月に道路特定財源の見直しに関する基本方針が策定されました。この見直しでは、道路特定財源の一般財源化の具体的な使

い道を検討することになっておりますので、地方における道路整備の縮小や道路財源を確保する必要が出てくるものと考えられます。このようなことから、昨今の厳しい財政事情の中で道路整備基本計画の着実な推進を図るには、財源の確保が最重要の課題となります。

今後、道路特定財源の動向に注意しつつ財源の確保に努めるとともに、市民のニーズを踏まえ、事業の重要性や優先度を十分考慮し、効果的、効率的な道路整備を進めていく必要があると考えております。また、道路特定財源の確保につきましては、県や道路整備期成同盟会、栃木県協議会などとともに、国に対して要望を行ってまいりたいと考えております。

教育問題につきましては、具体的な内容等でありますので、教育長より答弁をいたさせます。よろしく願いいたします。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） それでは、私のほうから1番と3番について、お答えさせていただきます。

子供を守る安全対策につきましては、未来21の会派代表質問の関谷議員にお答えしたとおりでございます。今後はより一層地域と連携し、支援や協力を得られるようにしていくことが大切だと考えております。

次に、小中学校の少人数学級に関する先生方のとらえ方について、お答えいたします。

栃木県の学級編制基準では、平成17年度から1学級の編制基準を、小学校では上限40人、中学校では上限35人として編制しており、県の財政上の問題もあり30人学級の実現にはまだ時間がかかると思っております。

学校訪問時における学校長や教師との懇談の中では、市単独による採用教師の継続配置や早期の少人数学級の実現を望んでいるものと感じており

ます。

次に、キャリア教育の考え方と取り入れ方について、お答えいたします。

最近では、フリーターの増加やニートの出現にも見られるように、若者が自分の生き方を見つけにくくなっているという現状がございます。このような背景の中、本市においても児童生徒が社会の激しい変化に惑わされることなく、社会人、職業人として、しっかり自立していくことを目標としたキャリア教育が必要であると考えております。

本市の中学校では、進路指導を中核としてキャリア教育を推進しており、キャリア教育の活動の中に、中学2年生が連続5日間学校を離れて取り組む職場体験学習、マイチャレンジ授業があります。これにより、望ましい職業感、勤労感の育成、本市教育委員会が進める人づくり教育に大きな効果を上げております。

また、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などにおいても、キャリア教育と関連を図った指導を行っております。

今後は、小学校も含めて各学校がさまざまな教育活動をキャリア教育の視点からもとらえて、推進していけるよう指導・助言をしていきたいと考えております。

次に、本市の中1ギャップの実態とその解決策について、お答えいたします。

本市の中1ギャップの実態については、平成15年度の6年生は、不登校が小学生で100人中1.77人、中学1年時で3.29人となり約1.86倍と不登校は増加しております。一般的にこの原因は多くの中学1年生が、成長に伴う友人関係の変化や、難しくなる学習などの状況変化に対応できず、不安やストレスを感じて、疎外感やいらだちから陥るのではないかと考えられております。

そこで、本市においては中1ギャップへの対応

策として、中学校教師による小学校6年生の授業参観や小学校担任との情報交換など、小中学校の連携を図っております。さらに平成18年度後期からの2年間、市内2中学校区、8小中学校区では、生徒指導連携総合推進事業に取り組み、文部科学省と市、教委指定により円滑な小中学校の接続のために何ができるかを実践研究していきます。

また、学習面での解決策の一つとしまして、大学等と連携を進めながら学力向上支援事業として、平成18年、19年度の2年間、市教委単独の研究校を小学校13校、中学校5校を指定する予定になっております。これらは授業力の向上の中で、小中学校の連携事業も含め計画しているところであります。

次に、小中一貫教育と現行義務教育との相違点について、お答えいたします。

相違点については、現行の義務教育は小中一貫教育の理念と比較し、小中間の接続が必ずしも滑らかではないと言われております。不登校、学習、生活面などで課題が見られるため、その対応策の一つとして、小中学校9年間を見通した系統的、継続的な教育活動ができる小中一貫教育を進める自治体も見られます。現行の義務教育においても、小中学校の生活指導の違いを解消してやり、より一層の連携をすることにより、両者の違いは少なくなるものと考えております。

次に、本市における学習意欲を引き出す諸施策について、お答えいたします。

昨年末に公表された国際学習到達度調査、ピサ(PISA)と略称していますが、本市に限らず日本全体の傾向として、思考力や表現力を要する国語や数学の記述式問題の弱さが指摘されております。本市としましては、学力の向上対策として、学校教育方針の重点項目に思考力、判断力などの確かな学力の育成を掲げ、さらに指導の徹底を図

るよう小中学校に指示しているところであります。

また、大学との連携における市教委指定の小中学校18校の学習指導に関する研究学校の中に、子供たちの学習意欲や態度の向上を目指す研究学校も指定したいと考えております。特に市採用の教師や、特別非常勤講師の積極的な活用を促し、指導方法の工夫・改善を図ることにより、子供たちのさらなる学習意欲の向上につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） それでは、順次質問をさせていただきます。

この1番の子供を守る安全対策については、未来21さんががちりと質問していただいたんですけども、そういう中でちょっと何点かまず質問をしたいと思っております。

実は、この各学校における登下校時の対策というものがばらばらでございます。というのは、要するに保護者の対策、児童の対策、それから地域の方に対する対策というものが、私はばらばらだというふうに感じているんですけども、その点についてはまずいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 従来、学校は地域ごとの登校班を編制して、集団登下校を実施しているわけです。そういう状況の中で、あの今市市の事件が起きて、もう少しきめ細かな安全な登下校の方法はないかということで、対策がとられてきておるわけです。

その後、学校としては先ほど部長から答弁がありましたように、具体的な対策を講じてきておりますので、学校側が中心となってとった体制は、このきめ細かな指導が加わってきたということ以外に、私としてはばらばらになっているというふ

うには受けとめておりません。

ただ、この安全な地域づくりという観点からさらに出てきたわけでありまして、安全な地域とそういう視点での対策ですね、これがさらに充実させていかなければならないと、双方向の連携を深めていくことによって、学校の登下校、それから地域の安全が図られると、そんなふうに私は理解をしております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） これは各学校の対応がばらばらと言いましても、もちろんこれは子供の安全を守る対策は各学校で練っておりますので、そういう点ではもちろん問題はないわけなんですけれども、やはりこれは去年ですか、今市市の事件が起きまして、市内の小中学校の教頭・校長先生の集まりが多分あったと思うんですけども、その席で、児童の安全確保のための具体的な対策というものを各学校で発表して、それがこういうような文書で出ているわけなんですけれども、これを見ますとやはり各学校で対応していただきたいというような事例がたくさんあるわけでございます。

ただ、学校によっていろいろな事情がありまして、そういうことができないというようなこともありますけれども、やはり子供の児童の安全ということを考えますと、やはり先生方が出してきたこの具体的な対策例というものをよく精査しまして、そして、私はやはりこれは全校にやるべきだというような対策が、私はこの中にあるというふうに思っておりますけれども、教育長さんもきつとごらんにはなっていると思うんですけども、この中で何か、これは全校にあったほうがいいというような対策例はございましたら。

また、あわせて子供にとって危険だと思う場所

はどこなのかということをお尋ねしておきたいと思ひます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 私が一番心配している点は、1人で遠距離下校しなければならない児童です、この児童に対してどういふ対策がとれるかということなんです。このことについては、集団下校といつても最終的には1人で帰宅することになるわけです。

ただ、その中で、人家のない非常に寂しい場所を遠距離帰宅しなければならない児童が各学校に何人かおひります。その子供に対して具体的にどういふ対策がとれるかということになるわけです。今のところ、保護者の負担が大きくなるわけですが保護者の送迎という形になっておひります。さらにそれが不可能な場合に、学校にしばらく待機しているといひますか、保護者が迎えにこられるまで学校で預かっている。それから、学校側が家庭に最終的に届けると、そういうこともとっておけるわけでありまひす。

そういうことで、一人一人を確実に安全点検をしながら登下校させるということになるわけ、これは学校の負担、保護者の負担がふえるということになるわけです。

集団で下校するその複数の子供たちに対するものについては、先ほど部長の答弁したような形がとられているわけです。

それで、今、議員の質問の危険な場所は何か所かござひます。ここで逐一申し上げることがどうかと思ひますが、今までに数か所そういう事例が発生しておひりまして、それらについては警察、それから今の関係機関と即連絡を取り合つて対策をとっているということござひます。

それから、そういうところに立哨指導等を地域のボランティアの方にも協力をしていただひて、

地域的な安全というものを考えて対処していくと、そういうことござひます。

○議長（高久武男君） ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 零時58分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 子供にとって危険だと思ひう場所、これは下校時の通学路でほとんど大部分の親がそういう認識をしているというデータがござひます。そういう中で、この2番目の安全対策に関しての問題点というものなんですけれども、実は私、警察の少年指導員をやっておひりまして、実際子供たちの下校時に1週間に何回か付き添つて下校しておひります。そういう中で感じたことござひます。

まず、12月の今市市の事件が起きた時には、非常にたくさんの父兄の方が下校時の時間に来ていらつしやったんですけれども、現在は非常に少なくなつてまいりました。そういう中で、先ほど教育長さんのほうからも答弁あつたわけなんですけれども、児童が1人になったときの対策というように、これは学校の先生ももちろんついていくわけござひますけれども、これは本当に最後の最後までついていくことができないという状況ござひます。

ですから、その辺の問題というのはどういふふうで解決するのかなということと、それから、防犯ブザーについてござひますけれども、私はこ

れ、子供たちのかばんの何かわきについているというようなことで、実際に子供たちが危険な目に遭ったときに、とっさにそれを取ってやることができるのかなという疑問を感じているんですけども、やはり保護者の方もそういうふうなことを感じている方がたくさんいらっしゃる、その辺の対応というものはどういうふうを考えているか。

また、この防犯ブザー、実際教室の中では音はかなり響きわたるんですけども、外で取ったときに余り響きわたらないというようなことがあるんです。ですから、防犯ブザーそのものはどうなのかというそういう疑問を抱いている父兄の方もいらっしゃいますので、この辺のところについてもお尋ねをしたい。

それから、歩道の件なんですけれども、先ほど中村議員さんからも歩道の整備が不可欠ではないか、年次的にやっていくんだというようなお話いただいたわけなんですけれども、実際歩道のないところがございますし、また、歩道としてただ白い線を引いただけのところもございます。また、そういうものがないところもあります。

また、その白い線を引いた、町の中に多いんですけども、白い線を引いた中に実は電柱があったり、それから違法駐車はだめですよなんていう標識があったり、また、30キロ制限の標識ですか、それから子供会の花壇、それから駐車している車、非常に子供たちと下校するときに危ないなと感じているわけなんですけれども、この辺についての対応というのはどのようにお考えしているのか。

それから、スクールバス、先ほど齋藤議員さんからもお話ありましたけれどもスクールバスでの問題点というのがないのかどうか。

それから、スクールガードと先ほど来から話が出ているわけなんですけれども、これ各学校で組

織していることは事実なんですけれども、そういう中で地域の方に多数参加していただくということになっているんですけども、私ほとんどの学校が、学校の保護者に依頼しているというのではないのかなと。ですから、地域の方ということはどういうふうな方法で頼みして、スクールガードをやっているのか。

そして、ジャンパーが各学校20着配布された、オレンジ色ですね。ですけど、実際例えば例をとりますと黒磯小学校はスクールガード39人登録されております。そういう中で、そういう人たちへの対応というのはどのようにするのか、以上の5点についてお尋ねをいたします。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） まず、最後にどうしても1人になってしまうところの対応をどうするのかということでありまして、大きな学校とか小さな学校で大分集団下校で、そもそも40人ぐらいの小さい学校が、高学年と低学年に分かれて集団下校となると、下校班さえつくれないとかという事情もありますし、大きな学校ですと、もう低学年だって数百人というレベルになるわけです。

そういう中で、どうしても1人になってしまうところの対応といたしまして、教育委員会が学校のほうにお願いしているやり方は、基本的にはよく保護者と連絡帳などで連絡をとり合う。この情報をもとに、どうしても1人になった場合には学校で待たせる、あるいは教師が付き添う、あるいは近所の友達の家で待ってもらおうと、そういうふうなやり方で何とか対応をとるようにというふうなお話を申し上げております。

それから、防犯ブザーの問題ですけども、確かに今、菊地議員さんがご指摘したように、腕につけてもいざというときにやられるのか、かばん

のところをぶら下げても、いざというときにやられるのかというふうなものがあります。実際にその防犯ブザーが働くのかということに対する懸念、それから防犯ブザーを鳴らしたって、人がいないんではどうしようもないのではないか、そういうふうな懸念、逆に防犯ブザーを鳴らしたがゆえに、暴漢になってしまうと、襲いかかってしまうという危険すらいろいろあるわけですが、しかし、それはだから防犯ブザーを持ってないほうがいいのかということになると、絶対にこれは防犯ブザーを持っていて、少なくとも抑止効果を発揮させるということはいいいわけですから、そこは欠点だけを考えるのではなくて、有効な部分をやはり忘れずに、調書をいかしていくやり方を考えるということになります。

それから、スクールバスの問題点といいますのは、現在6台スクールバスが運行しておりますけれども、安全のためのスクールバスということになりますと、例えば小学校だけでも7,000人の子供がいるわけです。この7,000人の子供をスクールバスで送迎できるかということになると、金があればできるんでしょうけれども、物理的に相当やはり困難な仕事になってくる。つまり、スクールバスで安全を守るということに関しては、過大な財政的な負担があるということになるかと思えます。

あともう一方で、スクールバスで送迎をしたとしてもバスが入れるところまでしか行かない。結局、最後にまたそのバスからおりて1人になる、あるいは二、三人で帰るといった事態が発生するので、根本的な解決にはならないということです。

もう一つは、やはり教育活動の中で地域の中で暮らすという中で、登下校の時間の相当の時間をスクールバスで取ってしまっているのか。これは同行下校をしていることにすら、子供がプレッ

シャーを感じているのではないかという議論とながってくるわけですが、そういうふうな課題もあるというふうになるかと思えます。

それから、スクールガード用の先ほどのウィンドブレーカー39人なのに20着しかないというふうな話が出ましたが、確かに3,000人と先ほどスクールガードの人数を申しあげましたが、これ全部市が用意するのかという問題なんだろうと思います。確かに用意できればいいのでしょうけれども、しかし、PTAという組織があり、相当のお金を持っているというふうなこともありますので、不足するところについては、例えばPTAさんが予算化をして、スクールガードのウィンドブレーカーを用意していただくとか、地域によっては市や市のお金を頼らずに、自分たちで腕章を買ったり、ベストを買ったり、ウィンドブレーカーを買って活動をしている自主的な防犯ボランティアもいらっしゃるわけです。

そういう団体もあるわけですから、ましてPTAが、スクールガードのウィンドブレーカーを市が用意してくれないからというふうなのは、ある意味もうちょっと深く考えていただければなというふうに思っております。市がやってくれなければ何もしないというのは、先ほどのこれからの行政運営の中の市民との協働という部分については、どうかなというふうな疑問を持ちます。みんなで協力してやりたい。市もできる部分はやりますというふうな考え方でおります。

以上です。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 歩道につきましては、先ほどお答えしたとおりで、逐次整備していくしかない。これはあくまでも財源上の問題があるわけでございます。

ただ、今ご指摘のありました標識、あるいは電

柱というお話がございました。そういう中で、少なくとも今までの経過から申し上げますと、電柱等は道路の外、いわゆる民地にとすることで東電なりNTTにお願いをしておるのが実情であります。

ただ、どうしても民地の方が協力していただけないと、こういう状況の中で道路に立っていると、こういうのが現実でございます。そういうところで、いずれにしてもそういう現状を把握しない限りは、なかなか前に進まないという問題があると思いますので、ぜひ教育委員会のほうと協力しながら、現状を把握して、できるものは要請をしていきたいとこのように考えていますので、ご了解いただきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 確かに、歩道の電柱を動かすことは、これはすぐにはできないと思っておりますけれども、実際歩いてみて、こういうものが非常に子供の登下校に邪魔になっているということがつくづくわかったわけでございまして、せめて歩道の件に関しましては、やはり歩道をつくれないうまでも、白い線ぐらひは引いていただきたいなど、それだけはちょっとお願いしたいというふうに思っております。

また、防犯ブザーの件なんですけれども、私はこれ持ってないほうがいいということではなくて、持っていてもよろしいんですけれども、実はこの間警察のちょっと集まりがあったときに、講師の先生が警察が持っている呼び子というんですか笛、あれのほうがいいんじゃないのかなと。あれですと100mぐらいまで聞こえるんだよという話をされたものですから、じゃ、防犯ブザーは鳴らしていると四、五mしか聞こえないとかというふうな話も聞いたものですから、その辺がどうかなと思ってお尋ねをしたわけでございます。

ですから、この防犯ブザーを持たないでいいということではなくて、防犯ブザーも持っていてよろしいんですけれども、やはりそういう呼び子というんですか、ああいうものも検討の中に入れていただいたほうがよろしいのではないかなということでございます。

また、スクールガードにつきましては、これは39人全部にジャンパーを渡しなさいということではなくて、やはり20の方がジャンパーを着て、そのほかの方はPTAで防犯の腕章を入れてやっているという状況なので。ただ、こういう中で地域の方に多く参加してもらいたいというお話でございましたけれども、今の状態では、本当に保護者だけのスクールガードではないかというふうに私は思っております。ですから、そこに問題点があるのではないのかなというふうに思うんですけれども、この地域の方をスクールガードに入れるということに関して、もう一度ご答弁をお願いしたい。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育長（渡辺民彦君） スクールガードに地域の方の協力を得たいというのは、学校も教育委員会も共通した願いであります。したがって、学校、PTAの方がざっくばらんに言えば、手伝ってくれと自治会に相談する。老人クラブに相談する。要するに地域の方に正直相談する、協力を求めるということだと思います。その行動ないし訴え、あるいはそういうことでの地域の団体との協力といったものがなされないと、やはりなかなかふえない。

それに、具体的に地域の方をお願いすることが大切なんだろうと思います。今のところ、保護者ではこの地域のここまではカバーできるんですけれども、ここここの500mの間がどうしてもカバーできないんだと。このところで協力し

てくださる方はいらっしゃいませんかと、つまり具体的に協力を呼びかけるというのがポイントだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 先ほど来からお話ししておりますように、付き添いの父兄の方がかなり減ってきました、本当に。そういう中で、学校の先生方が子供の付き添いで行くということは、今、卒業を控えたり、また職員会議、その他もろもろのある中で、先生方も一緒について歩いているというような状況でございますけれども、やはり私はこれは地域の方の協力がないと、先ほど未来21さんもお話ししていましたが、継続性ということがこれは図れないというふうに私自身は思っているわけです。

ですから、やはりこういう問題はいつ起きるかわかりませんので、継続性というものを果たせるときに、果たしてそれじゃ、今の状態のままですべて続けていくことができるのかなということを考えているわけでございます。

そういう中で、幾つかちょっと防犯マップなんというのは、安全マップというんですか、これは各学校でつくっているみたいですが、ちょっと何点かやっていると紹介したいというふうに思っております。

佐賀県の唐津市立相知小学校では、独自に防犯テキストを作成し、授業で繰り返し指導することを目指している。授業参観でもテキストを活用した安全教育の授業を実施している。

また、愛知県の犬山市立犬山北小学校では、郵便局にパトロールを依頼したと。郵便局の配達員や貯金、保険の外務員50人以上が、バイクなどにパトロール中のステッカーを張り市内全域を回っている。

また、世田谷区の砧町というところでは、わんわんパトロール隊というようなことで、要するに活動自体は、犬の散歩に出かけるときに腕章をしてもらおうとともに、万一不審者や不審車両を見かけたら、110番するというだけの簡単なものであると。

また、高知では市立の全小学校と養護学校、幼稚園43施設に不審者侵入などの緊急時に、警察に直接通報できる非常通報装置を設置したと。

また、東京の大田区田園調布小学校のPTAでは、全校児童の世帯から一律5,000円を徴収し、平成17年4月から独自に民間警備会社に警備を委託している。

また、先ほど齋藤議員さんからもお話ありましたが、路線バスをスクールバスに活用したらどうかという基本的な考え方を文科省が示しました。これらの件についてはいかがなものでしょうか。

また、先ほど中村議員さんもおっしゃいましたが、付き添いの見直しの動きが出てきているということでございますけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） パトロールのさまざまな対応といったものについては、もうできる人が、できる時間に地域内の安全を守っていただくという部分については大歓迎であります。

例えば、今度の3月13日には黒磯商工会の皆さんが、多分1,000店ぐらいになると思うんですけども、上り旗を立てて、ステッカーを張って子供の安全を守る運動を展開するということになっています。那須塩原市でも、新聞報道でもありましたけれども、東那須野地区の商工会の皆さんはパトロールというステッカーを張って既に活動をしてくださっている。民間の皆さんが、今、2つ

しか紹介しませんでしたけれども、それ以外の皆さんも、先ほど言いましたように約2,000の方が活動をしているというふうな実態となっています。ぜひぜひ活動していただければというふうに思っております。

それから、路線バスの活用でありますけれども、これは路線バスが通っている部分につきまして、路線バスを活用するといった部分については、別にどんどん使っていただいているのかなというふうに思っております。教育委員会としては、基本的には遠距離通学に該当する方につきましては、定期代について補助をするというふうな制度をやっているということでありまして、したがって、短距離の路線バスの利用については補助はないというふうな実態となるということになります。

それから、付き添いがどんどん減っているというふうなお話をいただきましたけれども、現実、お父さんもお母さんも仕事を持っている、保護者の方が仕事を持っていて、なかなか仕事を休んで付き添いするということが、長期間になってきますと実現不可能というふうな事態になるというのは、ある程度予想されることでもあります。

したがって、先ほどから申し上げていますように、それならばPTA、学校の皆さんが、先ほど申し上げましたように、より積極的に地域の方に働きかけるといった行動が必要なのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 非常に難しい問題だなと思っているんですけども、私は実はこういうことはできるのではないかなと思うんですけども、子供たちが下校する時間帯というのは大体決まっているわけですね。ですから、例えば、黒磯小学校の学区内の全町内に、子供たちは大体この時

間に帰りますよと言って、そして、その時間にうちの外に出て、子供たちの下校のときに声をかけていただきたいと、あるいは登校のときに声をかけていただきたいという願いはできるのではないのかなと。

それから、いつも朝、消防署からのお願いということで、朝の7時に本当に全町内に響きわたるような声で、春の火災予防週間だとか何とかということがあるんですけども、ああいうものを利用して、子供たちの登下校のことを知らせるということはどうでしょうか。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 今、登下校のときに、ちょっとうちの前に出てもらえませんかというふうな訴えについては、何らかの方法を使い、ぜひやってみたいというふうに思います。

それから、今、消防署のつまり防災無線放送みたいなものだと思うんですけども、その防災行政無線の運用について詳しいわけではありませんけれども、基本的には防災行政無線の活用の範囲から、もしかすると離れている放送内容かもしれません。そういうことについては、少し調査をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 消防団関係の詰所に設置をされております吹鳴装置等々のお話が出ましたが、先ほど教育部長が答弁申し上げましたとおり、塩原地区にあつては同報系というふうな系統の装置がついております。これについてはある程度活用が可能なのかなということです。

黒磯地区、西那須野地区にあつては、一応使用目的が明確になっているものでございますので、ちょっとその辺のところネックになる可能性もございまして、お時間をいただいてちょっと早

急に検討させていただければと思っています。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 何か親のほうも息切れしてきたような状態なんで、ぜひとも安全策をとっていただいて、子供たちに万が一のことが起きないようにしていただきたいということでお願いしているわけございまして、最後に、これ子供たちが外遊びができないというようなことで、本当に子供にも単純に不審者に注意しましょうとか、また、指導するということは進んであいさつをしようとか、困っている人を助けましょうなんていうことと矛盾してしまうんじゃないかというふうに思うんですけれども、こういう犯罪が起こっている状況なので、そういう学校の指導もどのようにしてやったらいいのかなと戸惑っている点もあるんじゃないかと思うんですけれども、これ今後子供たちが外で遊ぶこともできない、うちの中に閉じこもって1人で遊んでほめですよだとかということになりますと、本当にいろいろな面においていろいろな状況が出てくると思うんですけれども、こういう子供たちの将来といいますか、その辺のところをどのように考えているのかお尋ねをしたいというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 子供たちには、あいさつをしましょうということで指導しております。子供に大人を見分けてあいさつをしましょうということを指導することは大変難しいと思いますね。ですから、できるだけ学校にかかわる大人の人々といろいろな機会を通して顔見知りになって、そういう上であいさつを交わし合う。

そうしませんと、子供に大人とのかかわりをなくしていくという指導になりますと、本当に大人不信、人間不信になってしまいますので、そうい

うことはないようにしていきたいということで、子供の安全を考えながら、あいさつや人間関係を維持していく。できるだけ大人と子供と一緒にあって、いろいろな行事を計画してくれていますが、今後公民館等の行事等も、そうした親子あるいは大人と子供が、知っている者同士、自己紹介しながら行事に参加していくと、そういう間であいさつを交わせるように指導してまいりたいと、こう思っております。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） いずれにいたしましても、地域で子供を守るためには、地域社会や学校、警察、行政が連携して、ハード・ソフト両面で犯罪の起こりにくいまちづくりを実現していく必要があるというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で1番目終わりにしたいと思います。

次に、2番目の道路行政についてちょっとお尋ねをしたいというふうに思っております。

先ほど、市長さんから答弁がございまして、今年度の道路行政については問題がないんだというようなことでございますけれども、これが今後やはり特定財源が一般財源化されると、やはり縮小、それからその予算の確保というものが難しくなるのではないかというお話があったわけなんですけれども、この那須塩原市の道路行政というものについては、まだ不十分だというふうに思っておりますけれども、どの辺まで満足していらっしゃるのか、どの辺までそういうお考えがあるのか、市長さんのお考えをまずお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 道路の特定財源の関係から、道路行政のことについて話がございました。

実は現在道路計画を策定中でございます。そう

いう中で、さまざまな交通量とかそういうものも調査をいたしまして、道路の状況等についても調査をしたわけでございますけれども、混雑がどのくらいあるかという問題も当然出てきますけれども、やはりこれからの道路行政、財源が国は道路特定財源等も一般財源化を進めていくということになりますと、当然、そういう中では重点的な予算の使い方、あるいは道路の整備もこういう中で進めていかなければならないという方向性になってくるんだろうというふうには認識をいたしております。

しかし、市民の要望というものは、常にさまざまな懇談の回答におきましても、道路の要望が七八割占めてしまうというような状況でございますので、そういう中での最大限の道路に対する運用、財源の運用等についても検討をしていかなければならないというふうに思っております。いずれにいたしましても、現在道路計画の策定中でございますので、そういう中で十分市民の意見も触れながら進めるということで、最後は地域懇談会等も出ておる状況もございますので、こういうものを勘案して、今後の道路行政を進めていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 確かに、今、市長さんがおっしゃるように、非常に道路行政も難しくなってくるのではないかとこのように思っております。

ちょっと一端をご紹介したいと思うんですけれども、2月5日の「日曜論壇」というところに、茂木の町長さんがちょっと文章を書いているんですけども、その文章を見ますと、道路政策というのはある意味福祉政策なんだと、そしてやはり今、市長さんがおっしゃいましたように、市民の要望というのは非常に道路に関しては多いわけで

ございまして、やはり今後も道路行政については、特段のご理解とまた予算づけに関しましても、よろしくお願いをしたいというふうに思っているわけでございます。

道路行政については、以上で終わりにしたいというふうに思っております。

次に、3番目の少人数学級についてをご質問したいというふうに思っております。

市長さんの公約でございます30人学級というようなことで、35人までは今進められているという状況の中で、非常に効果があるというふうなお話してございますけれども、やはりこれも調べましたところ少人数学級ですか、やはり学習効果が大きだというような、校長先生初めまた先生方が、小学校の校長先生は7割、中学校長さんは6割、また教員も同様な意見であるというようなデータも出ているわけでございます。

そういう中で、この少人数学級の適正な学級規模というものは何人というふうにお考えになるのか、ちょっとその点をお尋ねしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） これは国の基準で示されておるわけですね。基本的には40名が1学級編制基準ということになってございます。それから、栃木県は独自に中学校については35人を1学級基準として編制しております。これは県費を相当それに充当しているということです。小学校についても同じようにそうできないかというのが本市の県に対する要望でございます。市長さんがそういうことで要望していただいております。

学習をしていく上で、先生方が一人一人をよく見届けて指導ができるという視点と、それからお互いに切磋琢磨していくという点と、幾つか学級編制の視点はあろうかと思いますが、ほぼ私は25人から30人あたりがいいのではないかとこのように思

ておりますが、そうは言っても財政負担が非常に大きいので、今のところ本市としては35人を何とか実現できないかということで要望しておる状況でございます。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 一般的には、大体21人から25人がこの一番適正規模ではないかというのが、校長先生が8割以上、教員の方は9割以上を占めたというような、そういうお話があるわけなんですけれども、そういう中で、岩手県なんですけれども、ここではこの少人数学級の効果が、小学校では低学年において手応えがあったんだと。そして、中学校においては、私もちょっとはっきりあれなんですけれども、少人数的指導が効果的と思われるというようなそういうデータが出ておるわけございまして、中学校においてはどの学年も少人数指導が効果的と思われるというようなデータが出ているわけなんですけれども、これはその後の小中一貫教育とかと、その辺のところともちょっと関係してくるとは思うんですけれども、この辺についての考え方をちょっとお尋ねしたい。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 小学校と中学校では、少し教育の状況が違ってくると思います。特に小学校6年間を通して学習してきたその成果を持って中学校に入っていくわけですので、特に私が心配しているのは、算数、数学の非常に理論的な学習ですので、このやはり継続性があるものですから、中学校へ行ってなかなか理解が十分なされないという状況がありますので、数学とか、国語もそういう要素がありますが、英語とかそういう継続性があるもの、それから到達度がやはり理解度が問題になる教科では、できるだけ少人数で教えるのが効果があると、そういうふうに思っております。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 財政的なこともあるわけでございますけれども、やはり子供たちにとっては少人数学級、少人数指導というものは非常に効果が大だということでございますので、ぜひともその辺のところを考慮に入れまして、今後教育行政を進めていただきたいということをお願いしておきます。

次に、キャリア教育の考え方と取り入れ方をどのようにするのか。当市においても、5時間ほど職場体験をさせて、マイチャレンジというような授業もあるんだというようなことございまして、そういう体験をした中での子供たちの考え方といいますか、どのように感じているのかお尋ねします。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） それぞれの中学校2学年でこの5日間の体験学習をして、その感想文を寄せて報告が届いております。子供たちは、やはり大人社会の職場ということをよく知らないといひましようか、働くことの内容を実感できないでいるわけですね。それで、この5日間の体験を通して、働くことというのは大変なんだということを実感して、また、働くことの意義も大分理解をしてくれているということで、この体験学習の成果は大きいと、こういうふうに思っております。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 確かに、教育長さんがおっしゃるようなことだというふうに私自身も思っているわけでございますけれども、やはり先ほど教育長さんからお話ありましたが、今後は、小学校のほうにもこういうものやりたいというようなお話でございますけれども、現在は小学校のほうでは、こういうキャリア教育というものはやっていないのでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 学校の学習時間としてはやっていないんですが、総合的な学習の時間というのが小学校の3年生からございます。それで、この学習は主に体験を通して学ぶということで、学習内容は定められておりません。学校がそれぞれに内容を絞り込んでいくわけですが、多分に子供たちの希望を取り入れて学習をするということです。

なお、小学校の1、2年は生活科という科目がございまして、これは生活体験的な、あるいは自然体験的な学習、理科的な分野が多いわけですが、そういう学習もあります。3年生から総合的な学習。これは中学校に引き継がれて総合的な学習は継続するわけでございます。そういう内容を通して、部分的に学ぶことができると、こういうことを申し上げておきます。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） やはり、進路指導のない小学校では、教師がキャリア教育というのはどういふものかなというふうな、そういう考えがあると思うんです。そういう中から、やはりこれは中学校との連携を図って、中学校の取り組みに学ぶことも必要なんではないかなというふうに思うんですけれども、その点について申しわけないんですが。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） この点の学習の必要性ということについては、私も明解に認識しているわけではありませんが、小学校の段階からは、やはり働くことに対する心構えといいたしめようか、そういう姿勢は身につけていく必要があると、こう思っております。したがって、職場体験というところまでいかない状態でも、体験的な学習というんでしょうか、そういうものを通して勤労観のようなものを身につけていくということによ

しいのではないかと、こう思っておりますが、総合的な学習の中で、ほぼ達成されるものというふうなことを考えております。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） ここでちょっと紹介したいと思うんですけれども、足立区の足立区立入谷小学校では、小学校6年生にキャリア教育を取り入れまして、なりたい自分を見つけるというような授業をしております。その目標というものは、将来の夢を持って小学校を卒業してほしいと、教師のそんな願いから6年生は総合的な学習でキャリア教育に取り組んだと、将来自分がつきたい職業を調べ、保育士やデザイナーなど実際にその職業についている人との交流も実現、児童には大きな刺激になり、今の自分を見つめ直すようにもなった。

また、愛知県の犬山市立犬山南小学校では、全教科でキャリア教育を行い、人とかかわる力を育成している。

それから、横浜市立奈良中学校の第1学年では、保護者とともにキャリア教育を行い、3年を通し進路を選べる力を養っているんだと。これがいいかどうかということは別といたしまして、やはり小学校においても、こういうキャリア教育を行って、そして将来の自分の道を見つけていただきたいというようなことでやっている学校もあるわけでございますけれども、これらの点についてのご感想をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 以前は、かなり家庭の中に職業があるといいたしめようか、家族と一緒に働いて生活をする、そういう場面がありました。したがって、子供のうちから職業に対するいろいろな体験をして、また、考え方も定まってきたわけですが、今の小学校ではほとんどがこの基

礎学力といいたいでしょうか、一般教育が主になってございまして、そういう職業に対する理解がなされないまま成長しているということで、総合的な学習の時間などを活用したり、それから、学校行事、学級の行事としても農園活動とかいろいろやっておりますので、そうした教育計画の中に部分的に組み込んで、そうした勤労観や職業観が身につくその基礎になる部分だと思いますが、教育は進めていきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） ぜひともそういうことでお願いしたいと思います。

3番目のいわゆる中1ギャップの実態とその解決策についてということでございますけれども、当市のあれを見ますと、何か不登校ももう余りいないんだというようなことでございますけれども、少ないにしてもギャップを感じている生徒はいるというようなことだと思うんですけれども、そういう中で、やはり友人関係、それから学習の変化というものを、中1のギャップの中で、先生とクラスの友達との関係が悪化したと感じているのは……、改善したと感じているのは2割で悪化が4割以上、また、学習意欲が高まったと感じているのは3割強で、低くなったと感じているのは5割弱だというふうな新聞報道があるわけなんですけれども、そういうようなことで、中1のギャップこれを克服するためには、やはり小学校との連携が必要ではないかというふうに感じております。

そういう中で、先ほど教育長さんのほうからも、中学校の先生が、小学校6年生の授業に行ったり、それから、情報交換しているんですよということで、非常にこれは大切なことだと思うんですけれども、実際この授業の内容というんですか、それをちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） これまで進めてきた内容としましては、小学校の先生が中学校へ赴いて、道徳の授業を見学するとか、それから学級活動を、ホームルームを見学するとか、そういう小学校から中学校に進んだ子供が、どういう学習状況をしているかを見届けていただくと。

それから、中学校から今度は小学校へ出向いて、同じような状況で中学校の先生が小学校の実態を把握するというのを進めてきたものが一つです。

それから、中学校区の中学校と小学校の先生方が、年に何回か協議をしまして、情報交換をしてというのが実際でございます。こうした状況なんです、今、市の教育委員会として特に来年度、平成18年度向けに、もう少し具体的に進めようということで、この中1ギャップというのを重視しまして対策を考えております。

まだ、確実に固まったわけではないんですが、答弁書にもありますが、生徒指導面で連携をしていくと、これは研究指定なものですから、特にはっきりした授業で進められる。

それから、あと教科で先ほど申し上げましたように、数学、算数で数学の中学校の先生が小学校へ行って、算数をTTでできないかということは今検討しているところです。

それから、英語という教科で、実は市でALTを中学校区単位にそれぞれ配置しておりますので、もう少し小学校の5、6年の高学年で会話を少し勉強させて中学校へ進めると、そういう連携をしていけばどうか、そういう連携を通して、小学生が中学校の雰囲気を早く身につけることができるのではないか、そんなふうに考えて実行しようとしております。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 今、教育長さんがおっしゃるように、確かに2月13日の中教審の答申の

中におきましても、外国語力の充実というのが叫ばれている中で、やはり英語の充実を図る必要があるというような項目があるわけでございますけれども、非常に結構なことだなというふうに思っているわけでございますけれども、ここでちょっと2点ほど紹介したいと思うんですけれども、東京の東久留米市立西中と、第一中・小学校は、やはり中1ギャップ克服のために連携をしておると。

やはりこの中で、指導上の課題を中学校教員が把握し、指導計画に反映、また逆に小学校で身につけたはずの学力が中学校で生かされているかを小学校教員が把握して検証する。例えば算数、数学の関係では、新中1年生が中学校に入学後、すぐに小学校の内容を確認するテストをした。その結果、要するにこういうものが要するに、要するに通分を必要とする異分母の加減法、少数の計算などが苦手であることがわかったと。この結果を小学校側にも伝え、苦手な項目を意識した指導を行ったと。

また、東京の大田区立大森第一、第二中学校と、校区内の3つの小学校が、やはり中1ギャップを克服するために、夏休みに算数、数学の補修授業を行ったと。夏休み前に基礎的な学習内容を問う確認テストを実施、その結果、繰り上がりの計算や少数の割り算につまずきがあることがわかった。

これをもとに、夏休みの3日間を利用し補修授業を実施したと、そういうような話もあるわけでございまして、平成18年度から生活指導のほうでやるんだというようなことでございますので、いざれにしても、子供たちが学校へ行きたくないということでは困るので、ぜひともそういうことでこういうものを克服して、そして楽しく学校に行けるような、そういうことをお願いしたい。

次に、4番目の小中一貫教育と現行の義務教育との相違点について。

初めに、どうしてこのような小中一貫教育というものが出来たのか、その点をちょっとお尋ねしたい。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） これは、義務教育小学校6年、中学校3年で区切らないで、9年間を教育期間としてとらえて教育を進めることが、義務教育の教育の成果を高めると、そういう視点だろうと思うんです。

それで、今とられているこの小中一貫教育の実態として、先ほど申し上げたような中学校の専門教科の立場の指導が小学校にできるという利点があるわけですね。そういう中学校と小学校の指導者の交流が円滑になされるということで、小中一貫教育が進められてきていると、そういうふうに理解しております。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） スムーズな教育というようなことだというふうにお話聞いたわけなんですけれども、中には6・3制の義務教育が限界にきているのではないかというようなご意見もあるんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） これは国の制度でございまして、私がコメントする立場にはないわけですが、ただ、心身の発達というのは以前とは違ってきております。もう既に小学校の5年生あたりで第二次成長がかなり進むということで、いろいろ心身の成長は以前とは違った状況にあるということは理解しておりますけれども、その上でどういう制度がふさわしいかというのは、国レベルで十分検討していかれるものと思っております。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） これですね、実は広島県

の市立五番町小学校、二河小中の3校では、文部科学省の研究開発校の指定を受けて、6年間にわたり小中一貫教育の研究をしてきたというあれがあるわけでございます。

こういう中で、やはり小中一貫教育、何でそれが出てきたのか。先ほど教育長さんからお話ありましたように、4・3・2という区分にしているわけなんですけれども、思春期を迎える5年生あたりから自尊感情が落ち込む。5年生と7年生というか中学1年生で問題行動の発生率が高まる。中学入学時に不安を抱くといった問題意識から生まれました。また、身体の発達や初潮を迎える年齢が、6・3制が制度化した時よりも、大幅に早まっていることも踏まえている。

また、3校は6・3制が限界にきているという前提で研究を進め、小中が連携し新しいカリキュラムを作成するというような、こういう新聞に出ているわけなんですけれども、こういうようなことで、小中一貫教育のそのほかこの6年間の成果というようなことで、やはり非常に自分の判断で選択決定する力を身につけさせるほか、自主的に課題を設定して解決する。異学年での学習を通して、人とかかわる力を育てることなど、また、5、6年生は、7年生の学習の仕方や発想の幅の広さを学ぶことができた。7年生は下級生への指導を通して、学習意欲が高まりリーダー性の伸長が期待できるというような新聞報道があるわけでございます。

それとともに、品川区はこれ本年の春から全部の58校に4・3・2を導入する。また、宮崎県の日向市ですか、これも小中一貫教育をやるというような新聞報道があるわけなんです。ですから、全国的にやはりこの小中一貫教育を進めようという動きは確実に出ています。ですから、やはりこれらを十分に検討し、研究してやっていく

ことは必要ではないかというふうに思っているわけなんですけれども、その点の考え方をお尋ねしておきたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 制度的な課題はなかなか難しいと思いますけれども、義務教育9年間というこのスタンスで、本市は教育方針をつくって学校側に要望しております。特に本市では人づくりという視点を教育の柱に据えまして、一人一人がやはり自分を高めていくという方向で、小学校から中学校3年までに、どういうふうな目標を設定して進むかと。

今、発達課題というふうなことで、それぞれの成長過程で課題を設定して、その目標に向かって努力する、そういう指導を学校側にお願いしているところでございます。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） よろしくお聞かせくださいというふうに思います。

最後に5番目にまいりますけれども、学力が低下している中ということで書いたわけなんですけれども、教育長さんの考えの中には、学力は低下しているというふうに感じていますが、それとも低下していないというふうに感じているのか、ちょっとその点についてお尋ねします。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） この考え方は、いろいろ見方によってだろうと思うんですね。今の学習指導要領は4年目になりました。総合的な学習を取り入れたのは、これは考える力、それから学ぶ力、そういう総称で生きる力という総合的な力をつけるために、総合的な学習の時間を設定したわけです。

そのために、今までの国語や数学、そういう教科の時間が減ったわけですね。それから、土曜日

が休みになったということでも実数も減ったということがあるわけですが、人間の能力として何が一番大事かという、やはり自分で考えて、そして計画を立てて実行していくと、そういう力がつくことが大事だと、こう思っております。そういう観点からすると、今の指導要領は評価されていい。

ただ、非常に国際競争力が問われる時代になってきています。その辺の基本的な、基礎的な学力というものを、より向上させる必要があるのではないかと教育関係のいろいろな要望がありまして、本市でも夏休みを短縮して、そして授業時数をふやすと。

それから、各小学校も30分とか時間を延長して指導している、そういう実態がありまして、本市の取り組みは学力の低下を来さない教育に努力していると私は考えています。今後どういう課題がさらにあるかということは、十分実態に則して対処していきたいと思っております。

ちょっとつけ加えさせていただきますと、今、市内でつまずき発見テストというのを小学校でやる。それから、統一テストをやっております。これは小学校2年から中学校2年生まで。そういうことで、子供たちの学力の到達度というものを検証しながら教育を進めております。そういう中で、もう少し向上させたいという希望はありますが、大きく学力が低下しているというふうには見ておりません。まあまあ、普通のいい点ではないかというふうに見ています。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 学力低下していないというような認識でございますけれども、中教審の答申の中に、文部科学大臣から中教審に対して、今日変化する社会の中で子供を取り巻く環境が大きく変わってきていること、子供の学力に低下傾向

が見られること、学習にも職業にも無気力な子供がふえていること、規範意識や体力にも低下傾向が見られることなど、現在の子供をめぐる種々の課題意識が示されているというふうに書いてあるわけございまして、やはり文科省も子供の学力が低下傾向にあるのではないかとこのように見ているわけございまして、今度の中教審の答申では、やはりそういう点を改善していただきたいというような内容になっているというふうには私は思っているわけございまして。

先ほど、教育長さんから答弁がありましたように、国際学力の調査ですね、それでも日本が大分下がってきている。そういう中で、国語、それから理数、外国語、これらの総合的な学習について改善を図る必要があるというようなことで、中教審の答申の中にも書いてあるわけございまして。

そういう中で、やはり生徒の学習意欲を引き出す諸施策というものを、何点かちょっとご紹介していきたいと思っておりますけれども、東京の八王子市の市立打越中では、選択授業で学習支援をやっているんだと。国語や数学を初歩から学習し直すためのベーシックコースを新設した。選択授業は毎週金曜日やっているんだと。1指導者1人に生徒2人まで、それで指導をやっているんだと。

また、東京の府中市立府中第四中学校では、生徒評価で授業を改善していくんだと。評価システムを生かした授業改善に取り組んでいると。学校評価システムを生かした授業改善に取り組んでいるんだと。そして、やはり少人数指導のほうがよいというふうには生徒は感じていますと。

また、神奈川県寒川町立旭が丘中学校では、3種類の評価で学習意欲を高めている。ソフトでありますシラバスの活用、それから形成的な評価、それから自分、自己総合的な評価活動を行ってやっているんだというようなことがあるわけござい

ざいます。やはりこういうふうには各学校で生徒の学習意欲を引き出す授業をやっておられるわけがございますけれども、当然、当市においてもそういう子供たちの学習、学力の低下を起ささないようなそういう指導はやっていると思いますけれども、そういう中におきまして、やはり先生の指導力の向上というのにも必要ではないか。資質のアップというんですか、そういうことで3月3日の日なんですけれども、実は6チャンネルでたまたま見ていましたら、T O S Sという組織がありまして、全国の学校の先生方が1万人加盟しているんだと。この内容は、授業の検定の段位を36級から8段までやっている。

先生方が審査員になり、その前で先生方が授業をして段位をもらうんだと。そして、なぜこういうことをやっているかということ、子供の感情をわかって、勉強の苦手な子の目線で学力を上げる、先生方の授業力のアップを目指しているというような報道があったわけがございます。そのT O S Sというものについてご存じだったのでしょうか、また、どういうふうにお考えかちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 十分承知しているわけではありませんが、先ほど来ご質問がありますけれども、本市でも先生方の授業力を向上させるというための研究を進めようとしておりますので、段位はつけなくとも、相互にやはり授業力を向上させて、子供たちの学力向上に努力していくとそういうことでまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○26番（菊地弘明君） 次代を担う子供たちでございますので、住んでいてよかったというまちづくりにとっても、子供たちというのは大切でござ

いますので、ぜひともそういうことで子供たちが楽しんで、また、安全で授業が受けられるようなそういう教育行政を目指していただきたいということをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で、創生会の会派代表質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時16分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 平 山 英 君

○議長（高久武男君） 次に、敬清会の代表質問を行います。

27番、平山英君。

〔27番 平山 英君登壇〕

○27番（平山 英君） 傍聴席の皆さん、ご苦勞さまでございます。

敬清会を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

1番、主要道路網の整備について。

（仮称）黒磯インターチェンジの開設は、今後の那須塩原市の産業活動にとって、また、観光面においても重要であり、大きな意義があると思うので、一日も早い供用開始が望まれるところであります。そこで、当初の予定どおり平成20年度には供用開始ができるのか、黒磯インターチェンジ

の進捗状況と今後の見通しについて、お伺いをいたします。

また、都市計画道路3・4・1号線、本郷通りも4号バイパスからの黒磯行きへの連絡道路として重要であり、現在の踏み切りにおける渋滞等の問題解決のためにも開通が待たれるところであります。これについても現在の進捗状況と今後の見通しについて、お聞かせをお願いしたいと思います。

2番、安全で快適な上水道の整備運営について。水道事業の統合について質問をいたします。

現在、合併前の体系のまま水道料金の集金が行われており、その計算方法など地域によって格差が生じております。今後これらは改革し、料金の統一を図るべきと思われます。水道事業の統合の基本計画策定業務委託の計上がされておりますが、いつごろをめどに、また統合計画をされているのかお聞かせ願います。

3番、三位一体改革推進と言われる中、今、地方自治体の真の力量が問われている時を迎えていると思います。この那須塩原市においても、行政改革は緊急の課題と思われます。そこで、現在策定が進められている行政改革プランについて市長の考えを伺いたいと思います。

まず、大綱の柱となるものは何ですか、そして、集中改革プランの概要、つまり本市が目指す改革プランをどのように考えているのか、お伺いいたします。

4番、組織機構の抜本的見直しの方向性について。

組織機構について、現在の総合支所方式では合併前と同じ市町のままに近く、合併の最大の目的とも言える行政のスリム化と経費の削減が実現できないものではないかと思われます。早期に組織機構の抜本的見直しを行う必要があると思います。

が、これについて市長の考えを伺いたいと思います。

以上が私の質問でございます。

○議長（高久武男君） 27番、平山英君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 会派敬清会、27番、平山英議員の会派代表質問にお答えをいたします。

主要道路網の整備について。

まず、主要道路網の整備であります。が、（仮称）黒磯インターチェンジにつきましては、県と市の役割分担により、平成20年度の供用開始を目指して整備を進めておるところであります。また、昨年末には県発注により、一部側道等の工事を着手したところでございます。この役割分担の中で、本市の主な持ち分は、側道や周辺道路の用地の取得、さらには周辺道路の工事であります。

ご質問の市で整備する関連事業、いわゆる周辺道路につきましても本線の完成とあわせ平成20年度の供用開始を目標に、現在用地の取得に向けた大量測量に着手をしたところであります。

次に、都市計画道路3・4・1号本郷通りの進捗状況につきましては、一部の建物補償や用地買収の交渉を除き、今年度内にすべての用地取得を完了する見込みとなっております。また、東北線アンダーパスにつきましては、今年度詳細設計を実施しており平成18年度からJR委託で工事に着手し、供用開始は平成22年度、平成23年3月の予定であります。

次に、安全で快適な上水道の整備運営の中の料金体系の見直しについて、お答えをいたします。

黒磯、西那須、塩原各支所がそれぞれ独立して事業を行っておりますが、これらの那須塩原市水道事業のあり方についてはそれぞれの経営状況等

を調査してきたところであります。この調査を踏まえ、安心して飲める安全な水を安定的に供給することを基本としながら、事業の効率化や健全化を図るためには、事業統合とあわせた料金体系の見直しが必要であると考えております。

つきましては、その早期実現のために平成18年度予算に開発費を計上し、事業統合にかかわる基本計画策定及び水道料金の見直し作業に取りかかる予定であります。

次に、行財政大綱の柱についてのご質問ですが、行財政改革大綱は改革を進めていくための基本方針で柱となっているものとして次の5つの視点を上げております。

1つ目は、従前の画一的な行政運営から自己決定、自己責任による自立的な行政運営と転換を図ること、2つ目には、公共サービス提供の新たな体系として、市民団体やNPO、企業などの参入を促進すること、3つ目には、さまざまな行政情報をわかりやすく速やかに公開し、市民との情報の共有化を推進すること、4つ目には、地域の課題解決には市民との協働の手法を取り入れ、市民には取り組めない課題は行政が担うといった役割の重点化を図ること、5つ目には、職員一人一人が創意工夫による行政運営感覚を身につけるため職員の意識改革をすること、以上が柱となる視点であります。

次に、2点目の集中改革プランの概要についての質問でございますが、このプランは行財政改革大綱に基づき策定するものであります。大綱案には11の検討項目を掲げておりますが、プランには検討項目ごとに分類し、改革の方法、時期など具体的な改革内容を記載していきます。

まず1点目が、事務事業の再編、整備、廃止、統合、2点目が民間委託等の推進、3点目が市民との協働、4点目が公営企業等の経営健全化、5

点目が財政状況と経費削減効果の公表、6点目が情報の公開、7点目が地方分権に対応した組織機構の見直し、8点目が職員定員の適正化、9点目が給与の適正化、10点目が財源の確保、11点目が職員の意識改革です。

なお、これらの改革は平成17年度を起点に21年度までの5か年の取り組み内容となります。また、プラン策定後も毎年度の見直しを行うとともに改革の成果を公表していくものであります。これらの計画は、現在庁内の各部門による検討や市民の意見を反映させるための懇談会等の意見等を聴取し、最終取りまとめに入っており、できるだけ早く内容をお示ししたいと考えております。

定例会の開会冒頭の所信表明でも申し上げましたが、3市町の合併に伴う行財政改革の大きな一歩をスタートにし、今後とも市民満足度の向上を図ることを第一に、健全で効率的な行政運営を将来にわたり継続、発展できるようさらなる努力を重ねます。

次に、組織機構の抜本の見直しについてお答えをいたします。

本市の組織機構は、合併直後の混乱や市民サービスの低下を招かないよう総合支所方式によりスタートいたしました。しかしながら、この1年間を検証した結果、事務事業の効率的などの問題が生じておりますことから一部見直しを行い、本年4月からの移行を予定しているところであります。今後もさらに組織機構の簡素化や効率化を図る必要があると考えており、本年度から抜本的な見直しに着手する予定であります。この見直しに当たりましては、行政改革を進める中で総合的に検討し、市民の皆さんのご理解をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上で質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（高久武男君） 27番、平山英君。

○27番（平山 英君） それでは、順次再質問を行います。

（仮称）黒磯インターチェンジの供用開始も予定どおり進行中とのお答えでありましたが、この黒磯インターの名称について、お伺いをしたいと思います。

地元はもとより板室温泉からも強い要望がありまして、（仮称）黒磯インターチェンジを黒磯板室にお伺いをしたいということは前から議会でも質問が出たところでございますが、その後の県あるいは国への働きかけの結果がありましたら、お聞かせをいただきたいと思っております。

また、（仮称）黒磯インターチェンジの建設に関してもう一つございます。東那須野産業団地内に、大型店の出店計画があるかに聞いております。これは県の企業局に出ているということでございますが、この大型店舗が予定どおりに計画実行されたときに、黒磯インターからあの工業団地までの間が大変近いということから渋滞が予想されます。この東北自動車道の中に佐野インターでおりて国道50号線を北上してすぐに大きなお店ができて、大変渋滞がひどいという実態がもうございます。ここ黒磯インターができるあの大きな駅前を通りは、佐野と違っている点は、那須塩原駅を控えている、新幹線の駅を控えているということでございます。

また、新幹線を利用して塩原に、あるいは板室に、また那須のほうに相当のお客様が動いておりますので、これらを考えてその渋滞の対策を今からやはり問題に取り上げて、インターチェンジ建設に関して取り組んでいかななくてはならない事項ではないかなと、このように思いますのでその辺もお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、都市計画道路3・4・1号線本郷通

りの進捗状況の報告をいただいたところでございますが、現状から言うと旧4号線の十字路、河畔公園のあるあの地点ですけれども、あの十字路がどのように供用開始の時までに改良されて計画をされているのかをお聞かせいただきたいと思っております。せっかくできる新しい道路が交差点で問題が起きるようなことでは困ると思っておりますので、その点もひとつよろしくお伺いをしたいと思います。

次に、安全で快適な上水道の整備運営についての中で、私は水道料金の体系の見直しが一番やはり急務なのかなとこのように思っております。それに関連して市の水道、あるいは簡易水道等の組合の数等も多分全部の議員さんもまだ承知はしていないと思っておりますので、お聞かせをいただきたいと思っております。

老朽化施設の整備等にも計画に入っているということでございますが、当然、必要な施策ではございましょうが、やはりまだ全体的には市の水道未加入地域がありますので、その辺を市の水道課として一緒に進めていかななくてはならない事業と私は思いますが、この辺も考えをお聞かせいただきたいと思っております。

その次、三位一体改革を推進される中で、本市が目指す改革プランについてという中で、従来どおりの画一的な行政運営から自己決定、自己責任による自立的な行政経営と転換を図るという中で、その具体的なものはどんなものがあるのかを、お伺いをいたします。

三位一体改革が推進される中、本市が目指す改革プランについてという中で、行財政改革懇談会が開催されているということですが、意見としてどのようなものがありましたか、また、この意見の反映はどう考えておられますか。重点課題として例えば、少子高齢化、環境問題などへの対策がございませうか。

4番、組織機構の抜本の見直しについて。

職員定数の適正化計画の策定はどうか、また、総合支所方式の見直しはどうか、お聞かせいただきたいと思います。

以上が私の2回目の質問でございます。よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） それでは、インターの関係と3・4・1号の関係をお答えしたいと思います。

インターの名称につきましては、一昨年ですか、地元から要望があったとこういう結果がございます。そういう中で、県との話の中では名称については完成の1年前に検討をすると、こういう話でございますので、現在のところ、こういう要望がきたという話は当然つないでありますけれども、正式にそういう動きはそれ以後してございません。

それと産業団地の関係で渋滞が起こるだろうとこういう話でございますけれども、具体的に私どものほうの担当部としましては、そういう実際にどうなるかというような話は聞いてございませんので、インターとしては今の計画どおり進めていくと、こういう状況でございます。

それと、3・4・1の本郷通りでございますけれども、これに絡みまして旧国道のいわゆる県道黒磯棚倉線の十字路の関係でございます。これは交差点改良ということで県の大田原土木事務所のほうで、平成19年度完成を目途に現在用地買収を進めていると、こういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 水道部長。

○水道部長（君島良一君） 水道事業についての質問でございますが、4点ほどご質問あったかと思えます。

まず最初に、体系の見直し等についてのご質問

でございますが、料金の体系につきましては現在3上水、7簡易水道がございますが、特に西那須野水道事業、それから黒磯の水道事業、塩原の水道事業それぞれ体系等が異なっております。西那須野事業の料金の体系は、低減方式の基本料金とともに低減方式をとっておりまして、利用すれば大口利用者については若干安くなる方向の料金体系をとっております。黒磯の水道事業につきましては、全部単一、同一の料金制でございます。それから、塩原につきましても基本料金制はとっておりますけれども同一の料金体系をとっております。

こういうふうな中で、統合等を検討した場合、水道事業の場合同じ事業区域内の料金につきましては、同じ料金体系、同じ金額を採用するということが望ましいということになっておるわけでございます。そういうふうな中で今後検討していくわけでございますが、それが合併当初の話では欠損を生じている事業がございましたので、その辺のまず解消が第一でございまして、あわせて事業統合とその料金体系の見直しをこれから検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、上水と簡水の数でございますが、現在上水については先ほど申し上げましたとおり黒磯の上水道事業、それから西那須野水道事業、それから塩原の水道事業の3上水事業と、それから、板室本村簡易水道事業、それから板室温泉簡易水道事業、それから、これは塩原地区になりますが新湯簡易水道事業、それから関谷簡易水道事業、大貫金沢簡易水道事業、宇都野簡易水道事業の7簡易水道事業を経営しております。

そのうち、塩原地区の新湯簡易水道事業と関谷簡水、それから大貫金沢簡水、それから宇都野簡水この4簡易水道事業につきましては、塩原上水

道事業とあわせまして企業会計として経営しているところがございます。その他の板室本村、板室温泉、西塩簡易水道事業につきましては、ご承知のとおり特別会計で経営しているところがございます。

次に、老朽化施設等の更新の件にお尋ねございましたが、ご存じのとおり老朽管につきましては3事業とも相当の数を抱えております。これから多額の費用を要する事業でございます、その辺につきましてもなかなか今後計画的に推進しなければ解決できないものでございまして、老朽管だけではなくて、そのほかにも老朽化した施設、それから危機管理対策費用等が今後いろいろと課題として出てまいるわけでございます。そういうふうなもの、今後基本的に、計画的に実施できるような計画を考えてまいりたいというふうに考えております。

それから、未給水区域の整備促進でございますが、この辺につきましてもなかなか事業費の面で相当な費用をかけても接続してもらえるかどうかというような問題もあるわけでございますが、給水につきましては生活にかかわるものでございますので、飲み水に関することにつきましては積極的に加入できるような整備を促進してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 私のほうからは、行財政改革関係及び組織機構関係のご質問がありましたけれども、順次お答えをさせていただきます。

まず、行革関係の中で市長答弁の中にありました従前の画一的な行政運営から自己決定という部分について、具体的にどういうことを考えているんだというご質問がありました。従前の行政い

ろな言葉で表現されますけれども、全国画一的な国・県等の指導等に基づいて、全体としては日本全体の底上げ的な行政を中心にやってきました。ご存じのように、これからは地方の時代ということで、地方で独自に考えてやっていく部分が多々出てきます。

そういう中での考え方で、どういう手法を取り入れているかという話になろうかと思っておりますけれども、まず仕事をしっかりと見直して市民に十分説明責任を果たし、効率よくやっていくという視点で行政評価システムの導入を現在も進めておりますし、あと2年程度で本格的稼働に至ると思います。そこでは十分に一つ一つの内容をチェックをして、市民がいろいろな意見を述べやすいようなあらわし方をしていきたいと思っています。

そういうステップを踏みながら、職員の意識改革もそこであわせて行政に取り組む姿勢も改革をしていくというねらいもございます。

それから、全体にわたりますけれども、自己責任という部分の中には、市民と一緒になったという行政だけの自己責任ということではなくて、市民と一緒に、時代を構成している皆さんとの自己責任という意味からも、協働のまちづくりという視点をあらゆる分野で考えていきたいということで、その辺の一つの手法として市長公約にもありますが、車座談義も大きな一つの手法になるのかなということで、これについても改革の方向性の中に取り入れてございます。

いろいろ具体例につきましては、今後の早急に今まとめておりますので、早い段階で議会にも示した上で、その後市民の方に公表をしていきたいなと思っています。

それから、懇談会の中で行財政改革の懇談会がありますけれども、その中で全体にわたっての話ですが、改革の目標値等をしっかり示して、それ

に向かってやっていってほしいというのが全体の流れの中で、たくさん発言がございました。ご質問の中では、少子高齢化関係の話、環境問題の話が例示としてお引きいただきましたけれども、これは全国的な問題でもありますし、本市もまだしばらくは人口増加には確かになっておりますけれども、高齢化の進展は著しいものがありますので、やはり経費節減をして重点配分をしながらやってくれということと、やはり地球温暖化等も含めて、そういう中で環境問題にも積極的に取り組んでいってほしいというようなご意見がありました。

一部行財政改革懇談会の中で総合計画のほうの審議会があるんですが、ちょっと役割分担が混同された部分がありまして、何年後にはどうなるんだという方向性を示してほしいという話がありまして、それにつきましては総合計画の中で示していきたいというご回答をしておきました。その辺は参考にしながら、また別な審議会がございますので、その中で検討をされるものと認識してございます。

それから、組織機構関係の話がありました。今度は平成20年度を目指しまして抜本的な改正といえますか見直しをしていく、それは総合計画の施策体系に合う、要するに仕事をするための組織という観点でございまして。ご質問にありましたように、簡素化とか効率化これはもう大前提であります。

もう一方で、市民へのサービスの向上といえますか充実につきましても、あわせ持って進めないと、効率化というのを勘違いして市民のサービスを減らしていくことだということのないように、重要をされるような形で進めさせていただきたいなど。それにはいろいろ民間の委託、指定管理者制度の導入等も当然あわせながら考えていくべきものだというふうに思っております。加えて職員

の意識改革も当然組織は構成するのが職員でありますから、職員一人一人の力量アップが全体の人員の削減等にも結ばれていくのかなというふうに思っておりますので、その辺も含めながら人材育成もあわせて検討することになっておりますので、その辺同時並行的に研究をして、皆様のご意見をいただきながら、改革に向けて進めてまいりたいと思っております。私の点は以上だったと思っております。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） ちょっと補足説明をさせていただきます。

先ほど、（仮称）黒磯インターの名称については、板室を加えるということでのお話がございました。その点につきましては、部長のほうから県との話の中では、工事が完了する1年くらい前の話ということになっておりますけれども、県と同時に私も2度ほど国交省、関東整備局、両方に陳情に伺っております。そういう中で話の中では、完成間近になったらその問題については十分協議をいたしますよというご返答、今の時点でどうこうは差し控えたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 定員適正化計画のご質問がございました。

従来から、平成17年度中に策定をいたしますというお答えを申し上げてきたところでございます。この策定も最終段階に入っております。今月中には何とかまとまるという状況になってまいりました。議会の皆様方には、今月中にお示しができればというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 議員のご質問ではないんですけれども、質問の中に企業局で大型商業施設の云々というお話があったわけですが、現在、企業局では一昨年の8月に工業団地から産業団地に名称を変更しまして、去年の年末、今年にかけてまして、大型商業施設の誘致について検討しております。近々公募に入るようなお話も聞いておりますが、その中で市の意見として幾つか出したわけなんですけれども、その中に交通渋滞、周辺環境の影響に配慮することというような市の意見としては企業局のほうへ出しております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 27番、平山英君。

○27番（平山 英君） それでは、2点ほどお尋ねをいたします。

職員の意識改革に向けての中で、どのような研修を考えているのかということが1点と、財政健全化への対策とはどうか、この2点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えをいたします。

職員の意識改革関係の研修ということでございますが、先ほども少し説明に触れましたけれども、行政の評価システムは具体的にご説明をしてないのでイメージつかめないかもしれませんけれども、仕事の取り組み方を結果をまた大事にすると。要するに市民が満足していただけるかどうかの評価をしっかりと。今までしなかったというわけではないんですが、より民間のように、そういうところから逆に考えてきて、ちゃんと仕事のスタートした時点から問題があるのか、目標の設定はどうだったのか、数量化したのか、そういう仕事の取り組み方を学ぶことにもなります。

ですから、どこかに集めて講師を呼んで研修をするだけが研修ではなくて、仕事の取り組み方の

中で、これも専門家ももちろん呼んでこのシステム導入の勉強もしておりますけれども、そういうことで職員の意識改革を進めていくということも、非常に大事ではないかということで、それもあわせ持った目的、行政評価のシステム導入の大きな理由の一つにしています。視点が大きく変わったなということで、研修といいますかその導入をするときに、若干アンケートを職員からとりながらやっておりますけれども、視点がこれも確かに大事だったなとかという気づきの点で大事になってきております。

あと具体的な研修関係につきましては、総務部の自治とも絡みますけれども、企画のほうでもこれからの話になりますが、職員育成のための研修制度の構築をしていこうということでなっております。これからの着手でございますので、その点の内容につきましては、まだ結果が出てから説明する機会があらうかと思っておりますので、ご勘弁いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 財政化健全計画についてのご質問がございました。

先ほども市長のほうから、平成18年度中に総合計画を策定をしたいということでお話をしてきた経過もございます。この総合計画の策定を受けまして、那須塩原市の財政的な計画そういったものをやはりきちっと立てていきたいというふうに思っております。その中には着目点としましては経常収支の比率、大切なものでございますし、公債費の比率等々について十分に精査を加えた計画にしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 27番、平山英君。

○27番(平山 英君) 以上で私の代表質問を終わらせていただきますが、執行部の皆さんにあっては、合併2年目ということではいろいろ諸問題多く抱えている時期でもございますので、細心の努力をお願いをいたしまして、敬清会の質問を終わりといたします。

ありがとうございました。

○議長(高久武男君) 他に関連質問はございませんね。

25番、相馬義一君。

○25番(相馬義一君) 敬清会の相馬でございます。関連質問1点だけお願いをいたします。

先ほど、(仮称)黒磯インターについてなんです。県と市でももちろん持ち分の工事費ということがございますが、関連道路の整備を市が担当するということですが、その関連道路周辺整備道路というのがどこまでの範囲の周辺道路なのか。

実は、先ほど中村議員のほうからも、子供の安全・安心ということで歩道の問題が出ました。もちろん地権者の中からあの地区に小学校がございます、波立小学校がございますが、その波立小学校の子供の安全を含めた周辺道路整備という要望もお話がきているかと思えます。その辺について答弁をお願いしたいと思います。

○議長(高久武男君) 建設部長。

○建設部長(君島富夫君) インターに関しての関連ということでございますけれども、関連になるかならないかいずれにしても、地元からそういう要望が出ていることは事実でございます。ということで、いわゆる旧県道高林線でございますけれども、現在予定していますところは高速道路から波立小学校までの区間について、歩道を設置したいということで、平成18年度の予算に調査費を計上させていただいたと、こういう現況になっております。

以上でございます。

○議長(高久武男君) 相馬義一議員。

○25番(相馬義一君) 大変ありがたいお話でございますが、できればその波立小学校も場所をご存じだと思いますが手前の、北側から行った手前のカーブのところの整備をぜひともお願いしたい、そのように思うところでございます。

それと同時に、現在インター、旧高林街道のいわゆる高速の上り口の工事を今進めて、調整池の工事が進んでいるわけなんです、非常にダンプ等の出入りがすごく多くなっています。と同時に、新年度になりまして、新しい1年生の通学路の問題等がございますので、ぜひともその辺どうのこうののではなくて、安全性ということを十分に検討していただきたい、そのように要望を申し上げます。

○議長(高久武男君) 建設部長。

○建設部長(君島富夫君) おっしゃるとおりでございます。今現在県のほうで調整池の発注をして工事を進めております。そういう中で、県との打ち合わせもございますので、その中で十分安全については今、議員おっしゃるとおりのことでございますので、県に要望していきたいというふうに思っておりますので、ご了解いただきたいと思えます。

○25番(相馬義一君) はい、終わります。

○議長(高久武男君) ほかに関連質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(高久武男君) ないようでございますので、以上で敬清会の会派代表質問を終了いたします。

ここで10分休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時11分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 吉 成 伸 一 君

○議長（高久武男君） 次に、公明クラブの代表質問を行います。

16番、吉成伸一君。

〔16番 吉成伸一君登壇〕

○16番（吉成伸一君） 皆さん、こんにちは。

それでは、公明クラブの会派代表質問を行います。

現在、国会では新年度予算の審議中であり、この2日に衆議院を通過いたしました。その中身は、一般会計総額が79兆6,860億円と8年ぶりに70兆円台としたほかに、国債の新規発行額も29兆9,730億円と5年ぶりに30兆円を下回りました。与党の一員である公明党は、この予算案を構造改革を加速させ、活力と安心の社会実現に向けた重要な予算として公共事業費の縮減など歳出の見直しを徹底して行う一方、児童手当の拡充を初めとする少子化対策などの重要課題には重点配分することで、歳出にメリハリをつけた点を評価しております。

さて、栗川市政2年目を迎えて、いよいよ栗川色の出せた平成18年度予算が組まれたのでしょうか。財政の厳しい状況でありますので、栗川市長の施策がすべて予算化されることはないでしょう。しかし、もう少し市長色が出てよいのではないのでしょうか。

それでは、初めに市政運営方針についてお伺いをいたします。

市政運営方針の中で、施策の基本的な考え方で述べられている新市建設計画を尊重した一つとして個性を生かしたまちづくりの推進、住民参加による郷土のまちづくりの推進、将来に向けたステップアップのための基礎づくりの推進、行財政運営の効率化によるまちづくり、以上4点の推進の具体的内容をお聞かせください。既に質問は出されておりますが、よろしくお伺いをいたします。

続いて、新年度予算では総合計画が策定途中であるため、平成17年度当初予算同様であり、新市建設計画を着実に実施、行政改革大綱及び集中行財政改革プランを履行、着手している継続事業の早期完成、平成17年度予算で計画策定した事業の具現化、子供の安全対策、耐震対策など当面の懸案を解決とありますが、新年度予算における特徴は何なのでしょう、お伺いをいたします。

次に、合併の大きなメリットである合併特例債についてお伺いをいたします。

那須塩原市のまちづくりのための建設事業に対する合併特例債による起債可能額は、約383億円です。平成18年度の合併特例債総額は44億9,570万円となっておりますが、合併特例債の運用の基本的な考え方と、今後考えられる合併特例債を使った大きな事業は何でしょうか、お伺いをいたします。

3番目に、環境行政について質問をいたします。

環境省の調査では、平成16年4月1日から平成17年3月31日の1年間で発覚した産業廃棄物の不法投棄の事案は、残存件数が2,560件、残存量1,579万5,000tであり、不法投棄の実行者で多いのは排出業者が43.1%であり、実行者不明が38.9%です。また、廃棄物の種類は建築系廃棄物が71.2%を占めています。

そこでお伺いをいたします。本市にある産業廃棄物の中間処理場、また最終処分場は正しく操業

されているのでしょうか、また、本市の産業廃棄物処理場に対する基本姿勢をお聞かせください。

(2)として、地球温暖化による環境問題は今さら言うまでもなく大変深刻な状況にあるといえます。まずは、地域におけるエネルギー需給構造を十分に把握し、何が問題であるかを分析した上で、地域の経済・社会・産業インフラ等にかかわるさまざまな計画ビジョンなどについて、総合的な施策を推進していく必要があります。

今、各自治体では地域新エネルギービジョンを策定し、二酸化炭素など温室効果ガスの増加を減らそうとしています。太陽光発電、風力発電、バイオマス、雪氷熱などを対象としてエネルギービジョンを策定しています。そこで、本市の自然エネルギー活用の基本的な考え方をお聞かせください。

特に利用しやすい太陽光発電については、少しずつではありますが普及をしております。そこで、より普及するために市独自の補助制度を導入してはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

4として、農業行政について質問いたします。

平成17年3月に策定された食料・農業・農村基本法において、平成19年産から品目横断的経営安定化対策を導入することが決まりました。農家にとって、今回の政策は歓迎すべきものでしょうか、当局はこの施策をどのように評価しているのかお聞かせください。

この計画は、日本の農業の構造改革を加速するとともに、WTOにおける国際基準の強化にも対応し得る現在品目別に講じられている経営安定対策を見直し、施策の対象となる担い手を明確化した上でその経営の安定を図る対策に転換するとしています。

しかし、新しい施策がすぐに農家に理解されるか疑問です。集荷円滑化対策、品目横断的経営安

定化対策、農地・水・環境保全向上対策や集落営農などこれらの施策をどのように農家に伝えていくのかお伺いをいたします。

次に、那須塩原市堆肥センターについてお伺いをいたします。

我が国の生物系廃棄物の3割を占める家畜ふん尿の資源化と利用促進は重要な課題であり、耕種農家への広域流通や悪臭防止の視点から、堆肥化による堆肥利用による促進が、環境と調和のとれた持続的な農業生産に貢献すると考えられています。このような背景に加えて、ふん尿の野積み、素掘りを禁止した家畜排せつ物法の本格実施にも対応して全国で堆肥化施設が整備されました。

しかし、全国の堆肥化施設がうまく運営されているとはいえません。堆肥の質、堆肥の販売ルート、悪臭、参加農家などの問題があります。今回の質問は、堆肥センターをよりよいものにするための提案であり、那須塩原市堆肥センターをあの地域の施設だけでなく那須塩原市の酪農の研究施設として、また、観光施設としても利用できないでしょうか、お伺いをいたします。

大きな5番として、1月19日に公明クラブとして市長に提出した子供を守る緊急対策についての要望書からお伺いをいたします。

今市市立大沢小学校1年吉田有希ちゃんが、昨年12月1日下校途中に行方不明となり、翌2日に茨城県常陸大宮の山林において遺体で発見されました。公明党県本部は、子供の安全を守る緊急対策本部を立ち上げ、12月22日公明党議員22名が参加して、今市市の現地調査を含めて、今市市役所で齋藤市長、金田教育長、県警本部、床井生活安全企画課長から事件の概要及び現状について説明を受けました。それらを踏まえて、子供を守る緊急対策についての要望書を栗川市長に提出をいたしました。

要望内容は、大きな項目が子供の安全対策について、施設整備による安全対策について、警察の警備体制の強化の要望の3項目です。小項目では15項目あり、その中から今回は特に4点に絞って質問いたします。

1つが、ファミリーサポートセンターの整備について、2として、通学路の総点検と歩道整備について、3として、通学路の防犯灯の設置を行政において整備することについて、4として、学童保育の設置基準や利用条件の見直しについて、以上についてお伺いをいたします。

最後に、介護予防についてお聞きをいたします。

介護保険制度は、高齢者の自立支援、尊厳の保持を基本に今年4月から大幅な改革がなされ、その内容は予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し、新たなサービス体系の確立、サービスの質の向上、負担のあり方、制度運用の見直し、以上の5つが挙げられます。その中の予防重視型システムは、明るく活力ある超高齢社会を目指し、市町村を事業主体とし、一貫性、連続性のある総合的な介護予防システムを確立することが重要です。

既に黒磯地区においては寝たきり老人をなるべくつくらないために、シニアセンターが整備をされております。この施設を西那須地区並びに塩原地区にも整備すべきではないでしょうか、お伺いをいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 会派公明クラブ、16番、吉成伸一議員の会派代表質問にお答えをいたします。

まず、平成18年度市政運営方針の中の施策の基

本的考え方の4つの推進内容についてのお尋ねであります。基本的考え方の3項、個性を生かしたまちづくりの推進、住民参加による協働のまちづくり、未来に向けたステップアップのための基礎づくりの推進については、さきの会派代表質問未来21の関谷議員にお答えをしたとおりであります。

さらに、一つの柱である行財政の効率化について具体的に申し上げます。

まず、既に平成17年度から着手をしております行財政改革であります。これは行財政改革大綱とあらゆる事務事業の検討の対象とする集中行財政改革プランを策定し、それに基づいて効率的に簡素な組織と人件費の削減を図るための定員適正化計画についても策定してまいりたいと思っております。さらに行政評価のシステム導入、難視聴地域の解消のための解消のための公共ネットワーク基本調査と考えております。

次に、新年度予算の特徴ということですが、当初予算の提案説明でも申し上げましたが、新市としての一体感や新市に対する愛着という点では、まだまだこれからでこのことが総合計画策定のアンケートで地域の愛着はあるか、新市への愛着は低いという結果にあらわれ、満足度という点でも低い結果となっております。このため、平成18年度予算は、安全に安心して暮らせる、や、これなら安心できるなどの施策を推進していきたいと考えております。このことが住民満足度を高めることにつながるものと思いい、キーワードとして安心・安全を掲げたところであります。

また、子供たちが年度の初めから適切な環境で過ごせるよう、保育園や小中学校の施設修繕費を中心に、3月補正に前倒して計上することで安心・安全13ヶ月予算として取り組むこととしたも

のであります。

次に、合併特例債についてであります。那須塩原市の標準全体事業費と合併特例債の規模につきましては、全体事業費は403億円で合併特例債の限度額は383億円となりました。この特例債運用の基本的な考えであります。充当率や元利償還金に対する交付税措置等を考えれば、通常の起債より有利な取り扱いとなるため優先的に活用したいと考えております。

しかしながら、実際の運用につきましては、現在策定しております総合計画の中で新市建設計画に盛り込まれた事務事業を再検討し、事業の必要性等を十分に見きわめるとともに、優先順位を考慮しながら適正活用を図ってまいりたいと考えております。

また、今後の合併特例債を使った大きな事業は何かということですが、平成18年度から本格対応することになる団地ごみ処理施設整備事業に対する負担金を初め、（仮称）黒磯インター整備関連事業や西那須野地区まちづくりの交付金事業のほか耐震診断の結果によりますが、小中学校施設の大規模改修にも大きな経費が必要になるのではと考えております。

このほか、旧市町の市街地を一体化するための道路や拠点の連結を強化するための道路など、主要道路網の整備についても特例債の活用を考えているところであります。

次に、産業廃棄物処理場は正しく操業されているかのご質問にお答えいたします。

産業廃棄物処理施設につきましては、県が産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律、清掃法及び栃木県産業廃棄物処理に関する指導要綱に基づき許可しております。施設操業後は、県と連携を図り随時立ち入り検査を実施し、適正処理の指導を行うとともに担当職員や廃棄物監視員による監視

活動等を行っており、各施設とも適正に操業されているものと考えております。

本市の産業廃棄物処理場に対する基本的姿勢についてのご質問であります。基本的には県全体に均衡のとれた産業廃棄物処理施設を設置することが望ましいと考えております。先ほど申し上げたとおり、産業廃棄物処理施設は県の許認可事務になっておりますので、昨年、那須塩原市といたしまして立地基準不適正処理対策の不法投棄対策等の強化について要望したところであります。今後とも不法投棄を初め、不適正処理が行われないよう継続して担当職員や廃棄物監視員による監視活動等を行うとともに、県などの関係機関との連携を密にしながら対応をしてまいりたいと考えております。

次に、本市の自然エネルギーの活用に関する基本的な考え方並びに太陽光発電設備に対する補助制度の導入については、相互に関連がありますので一括してお答えさせていただきます。

太陽光や風力などを利用してエネルギーを発生させるいわゆる自然エネルギーの活用につきましては、昨今の地球温暖化の原因になっている二酸化炭素の排出量を削減するための有効な手段として注目をされており、環境に与える負荷が少ないことから持続発展が可能な社会の構築に寄与するものと考えております。

自然エネルギーにつきましては、さまざまなものがありますが、その中でも太陽光が市場化も進んでおり、地域特性による制約も少ないため自然エネルギーを導入する際は、最も一般的であると言われております。

そこで、本市では平成14年度に既に高林小学校において導入を図っておりますが、来年度は塩原庁舎、太夫塚公園の体験学習施設に、そして平成19年度には（仮称）三島学校給食共同調理場にこ

の太陽光発電設備を設置する予定であり、現在のところは自然エネルギーに対する普及啓蒙を兼ねながら、教育関係機関を中心に導入を進めているところでもあります。

次に、市としての補助制度の導入についてですが、現在一般住宅への太陽光発電設備に対しては、財団法人新エネルギー財団、通称ネド（NEDO）において助成措置が講じられております。しかしながら、このネドの助成金につきましては、既に今年度をもって廃止となることが決定しております。県内の自治体もこれまでこのネドの助成に上乘せする形で助成を行ったところもあるわけでございますけれども、本市にありましては、旧3市町時代も含めこの補助制度はありません。今後につきましては、自治体単独の補助を継続する予定の団体もあるようですので、この費用効果などを参考にしながら、来年度策定予定の総合計画や環境整備計画の中で論議をし、検討をしてみたいと思っております。

次に、農業行政についてお答えいたします。

初めに、平成19年度からの米対策に対する評価でございますが、現時点では現行産地づくり交付金が平成19年度から新産地づくり交付金制度として継続され、稲作等基盤確保対策が当面の措置として、新産地づくり交付金制度に組み込まれます。

また、担い手経営安定対策が品目横断的経営安定対策へ移行し、集荷円滑化対策は継続されることと大枠が示されたところではありますが、まだ、新しい米政策の詳細が決まっておりませんので評価は難しいところです。今後は国の情報を得て、関係機関と連携を図りながら、平成19年度からの新対策へ円滑に移行できるよう努力していきたいと考えております。

次に、米対策の農家への周知方法でございますが、既に昨年の12月に市及び関係機関主催で関東

農政局の担当者を講師に招いて説明会を開催し、約350名が出席をいたしております。さらに市役所の支所単位での集落推進委員会議や集落単位での座談会も開催しております。また、関係機関の広報でもお知らせをしているところです。

次に、農地・水・環境保全対策事業についてですが、この事業は、農地や水道の良好な管理と資質向上を図るため、農家と非農家が行う共同活動への支援事業です。平成18年度は県内でモデル地区として10地区で実施され、本市では西那須野西堀地区で実施が予定されております。この事業につきましても、先ほどの米対策と同様に周知をしているところでありますが、平成19年度からは実施となりますので、関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

最後に堆肥センターの研究施設や観光施設としての利用について、お答えをいたします。

堆肥センターは、今年度春からの試験稼働を経て本格稼働となりますが、まずはこの施設の安定稼働を図ることが、最重要の課題と考えております。提案につきましては、近隣に国の研究施設もあることから今後の研究課題とさせていただきます。

次に、ファミリーサポートセンターについてありますが、子育ての手助けをしてほしい人と子育ての援助ができる人との相互援助活動です。今後内容等も含め整備に向けて検討していきたいと考えております。

次に、通学路の総点検と道路整備についてお答えをいたします。

市内の全小学校は今市市の事件を受けて、昨年12月以降に通学路の総点検を実施いたしました。総点検の結果、児童の安全確保のため通学路の一部を変更した学校は5校あります。また、通学路の総点検を受けて安全マップを作成した学校が9

校、既に作成したものを見直し、改善を加えた学校が11校、以前に作成し指導に生かしていた5校を加えた全25校で安全マップが整備され、毎日の登下校指導に有効に利用されています。

通学時における歩道の整備につきましては、交通安全上のみならず防犯の面からも重要であるととらえておりますが、予算の制約がありますので市道については順次整備をしております。また、国道・県道につきましては、これまで同様歩道整備を強く要望してまいりたいと考えております。

次に、学童保育の設置基準や利用条件の見直しについてであります。現在、学童保育の運営方法等については、地区によって相違がありますので保護者会の組織の地域においては組織化を図っていただき、その中で利用条件等の拡大緩和等を含めて協議することとなっております。

次に、シニアセンターは、国の介護予防職員整備事業として平成14年度に整備したものでありますが、こうした施設を西那須野地区と塩原地区にも整備すべきとご質問ですが、現在のところ施設整備計画はしておりません。したがって、今回の介護保険制度改正では介護予防重視型のシステムへの転換が示されておりますので、当面は既存の施設を活用し、シニアセンターと同様な介護予防事業が実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でご質問に対する答えといたします。

大変、失礼をいたしました。2枚めくってしまって1枚抜けたそうでございますので、改めてお答えをいたします。

通学路の防犯灯の設置を行政において整備することについてのご質問にお答えをいたします。

防犯灯の設置につきましては、地域の自主的な防犯意識を醸成するという意味から、最も実情を把握している自治体組織などにより設置が必要な

場所を検討していただき、設置後も適正に管理等をしていただくことになっております。このようなことから、行政において設置、管理することは難しいと考えております。

なお、地元からの通学路の防犯灯設置要望につきましては、優先してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） それでは、何点か再質問をしてみたいと思います。

初めの平成18年度の市政運営方針、新年度予算の件なんです。これは関谷議員のほうも代表質問の中で質問をしていたわけですから重なっている部分がありますが、私は最初の質問の中でも言ったように、栗川市長、2年目ということで、やはり1年目から見れば2年目ですので、かなり地に足がついて、その中で栗川色、栗色になるのか何かわかりませんが、栗川色が出せる今回予算編成を非常に私は期待をしておりました。

そういった中で、やむを得ないという言葉もございしますが、合併2年目だから、そうは色は出せないだろうと。今までやってきた継続事業が中心になる。そういった中で、国も県も出してきた今回の子供の安全対策等々、これは那須塩原市と限らず、どこの自治体でも今回こういった予算づけを当然されているわけですね。

言葉としては、この3月は補正予算も入れて13か月予算ということですから、何となく真新しい気はするんですが、市長が自信を持って、ここは私の色なんだと言える予算編成部分があったら、改めてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 先ほども申し上げましたように、私自身の色を出せという話でございますけ

れども、ご承知のように私も合併協議会の副会長も務めておりました。そういう意味で、現時点においては合併協議で優先する基本的なものを決定をいたしておりますので、それを重点的に進めると。

今後の平成18年度に総合計画の中で、今後私の色を出していきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） それでは、今後の市長の色が出せる時を非常に楽しみにしております。

それで、この新市建設計画、合併協の際につくった新市建設計画と今回策定中の総合計画、昔でいえば第一期振興計画ということになるわけでしょうけれども、総合計画が立って5年での見直しがあって、2年おきの自治計画というようなものが今後つくられていくんだろうと思うんですが、この総合計画とそれから新市建設計画の関係性というんですか、位置づけというものが今どのようにされて、どのように考えてられるのか。総合計画を立てるに当たって、新市建設計画というのはどういう立場にあるのかというか、ポイントを占めているのか、その点をお聞かせください。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下昇君） お答えをいたします。

総合計画の策定の基本方針の中でも触れてあったかと思いますが、基本的に10か年の計画を3市町で市民に向けて公表をして、議論を積み上げて決めてきたという大切な合併した根拠にもなっておりますので、総合計画の基本的なテーマとか、まちづくりの目標等には同じ言葉を使っているように、非常にベースとなるものであるというふうに考えております。

ただし、3市町合併したところで、新たな視点で見直すこともある。新市建設計画の中にそうい

うふうに具体的に入っております。財政等も見きわめながら、事業等を選択しながら進めていくという文言が入っていますように、まるっきり同じものだとは考えておりませんが、冒頭言いましたように、ベースとなるものだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） はい、わかりました。

それでは、2の合併特例債についてちょっと触れたいと思います。

合併のメリット、デメリットという中で、やはり合併特例債というのは有利な起債ということでは、非常にメリットであろうと言われてきているわけですね。そういった中で、合併特例債を今回これだけ使いますよということで、資料にも添付をしてあったわけでありましたが、起債最高額では先ほど私も言いましたし、市長も述べられているように約383億円ということになるわけですね。今年約44億円が使われることになるわけですが、これをじゃ、今後10年の間で、平均的な使い方をしていくのか、それともやはり優先順位はもちろん必要でしょうけれども、ポイントを絞ったこれを使わなければ、なかなかその整備ができないそういったことに使っていくのか、これが非常に大切な私は部分だと思うんですね。

そういった中で、新市建設計画の中に拠点があるわけですね。各駅ごとに拠点を設定しているわけですね、西那須野駅、那須塩原駅、そして黒磯駅となっているわけですが、やはり非常に予算的にこれからかかるであろうと思われるのは、道路網の整備というのが非常にかかるんだろうなと思うんです。先ほどの市長の答弁にありましたけれども、今、新市道路整備計画というのを策定中だというお話があったわけですが、新規道

路をつくるのであれば、やはりこれは合併特例債をそこに投入してつくっていかなければ、なかなか新しいアクセス道路、それぞれの地域間の交流のできるアクセス道路というのはできないのではないかとそのように思うんですが、この合併特例債は平均的に使っていくのか、それとも主要な事業がある程度は絞った中で使っていくのか、その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 吉成議員からお話がありましたとおり、平均的に使いますと383億円という総額が決まっておりますので、38億何がしという数字になりますが、やはり市長の答弁にもございましたとおり、やるべき事業があるということでございます。そういったところに、この有利な合併特例債を重点的に投入をしたいというふうに考えを持っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 当初まだ2年目ということもありますから、非常に合併特例債をどのように使っていくかというのは難しい部分というのは当然あると思うんですが、やはり今、市長も部長も答弁いただいたように、しっかりとポイントを絞って使っていかなければ、本当に気がついてみたら、幾ら有利とはいえ借金だということで終わってしまう可能性もありますので、ぜひともその点を注意しながら使っていただきたいなと思います。

それでは、続いて環境行政についてお伺いをいたします。

これも産廃、産業廃棄物の問題は、国の法律があつて、そして県の指導要綱、平成17年にまた新しく県のほうは改正をしておりますが、それに沿ってその基準をクリアすれば、大体のところは

つくられてしまうということに当然なるわけですが、私が危惧するのは、やはりこの那須塩原市キャッチフレーズにもあるように、「ふれあい」、「自然」、そういったことをキャッチフレーズの言葉として使ってきているわけですね。それがこの産業廃棄物の最終処分場等ができることによって、全くキャッチフレーズとはまた市が考えているまちづくりとは、違ったものになってきてしまうそんな気がするんですね。ましてや、今回計画として立てられている産業廃棄物の最終処分場は、全国有数の大きさだということも聞いております。

そういった中で、じゃ、市が単独で、うちはやはり産業廃棄物処理場はつくりたくない、だからつくらないようにするということはなかなか難しいんだろうとは思いますが、今の全国では、例えば地域まちづくり条例とか、あとは緑の条例とかいろいろとやはり考えながら、それが上位法に対してどうなんだと言った場合には、どうしても上位法が優先することは間違いないのですが、それによって地域の方々の意識も高まって、この地域は自分たちで考えて、こういった条例をつくって、こういったまちづくりをやろうと、そういった方向に進みつつあるんだと思うんですね。

それを考えると、産業廃棄物の最終処分場市も余り望んでいません。以前の産廃協の中でも、県から意見書の提出を求められて、その中ではすべて反対ですということで県のほうには出していた経緯があるわけです。ところが、現実にはクリアしてくればできてしまったというのが今の実態なわけです。

そういった観点からいくと、ただ単に、もう許可が出てつくられちゃっているんだからしょうがないだろうという話ではいけないんだと思うんです。そのための行政であるんだと思うんです。そ

ういう点から考えて、何か方策というものを考えていく必要があるんだと思うんです。そういった中では、先ほど言った地域まちづくり条例とか、緑の条例とか、そういったことは私は大変に有効な手立ての一つだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 議員おっしゃられますように、いろいろなまちづくり条例あるいは緑の条例、あるいは一時代もありますし今もあります。水道水源の法条例とか、水資源条例とかいろいろなのをそれぞれの自治体がつくっているところがあります。

ただ、今、議員がおっしゃいますように、地域の住民の意識をするという意味では有効なんだと思っています。ただし、その廃掃法あるいはその上位法に基づいて、それに基づいて効力を発してつくれなくなるような網かけというのは、ちょっと今までの条例などを見てくるとないんだとは思っております。そういった意味では、例えばそういうものを全体的な町として、市としてそういうものを検討していくということは、そういう姿勢を見せるという意味では必要なかなというような考え方をしております。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 今、部長言われたとおりでと思うんです。例えば子供を守るということでステッカーを張っていますね、車に。あれは、じゃ、それをつけたからといって、例えば犯人が全くそういった犯行に及ばないかといったらそんなことはないですよ。警鐘を鳴らしているわけですね。ある地域でもう産廃は絶対反対だと、つくらせないということで地域条例ということでそういったものをつくった。でも、それは上位法があるから、現実にはつくられてしまうかもしれま

せんけれども、地域がそれだけ過敏になっているようなところだったら、業者もあそこにつくるのはやめておこうとそういうふうになってくるんだと思うんです。そういった観点から、私はある面そういう部分は行政がリーダーシップをとってやっていかなければ、いや、あんなのできたら困るんだよなという話だけでは、全然前に進んでいかないのではないかと思います。この点について、しつこいようですけれども市長のお考えをちょっとお聞かせください。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 条例で規制することは難しいというのは、吉成議員さんも十分承知はしているようでございますけれども、当然、私どももそのように思っておりますし、例えば緑の条例を設置いたします。それで抑えようとしたしまして逆に今度はほかの開発、市民がやりたい開発をする際に、その条例がまたそれらの適用を受けてしまうという部分も私はあるんだろうというふうに認識をしております。条例化そのもので抑止策はあっても、今度はほかの開発のものについても影響を及ぼす可能性が大であるというふうにも考えておりますので、慎重に検討しなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） そういった、例えば今、市長が言われた緑の条例の話をお話をいただきましたけれども、当然その工夫をいろいろすれば、そんなに難しい、それによってその地区のある建物を建てたいときに、その条例がひっかかってしまっていてできないということはないんだと思うんです。

例えば、農業とその地域の公共施設そういったものをどう配置するかというのは、区分の中で入

れていけばいいわけですね。ここはもう完全に宅地化されるようなところではないと、本当にもう森林地帯なんだと。森がうっそうと繁っているようなところなんだということで、そこは森として保全しておきましょうと、そういう区域に指定しておけばいいわけですね。用途区分とは言いませんけれども、そういった区分をしっかりと分けていけば問題ないわけですよ。当然それぞれ土地利用計画なんていうのは立ててくるわけですから、そういった中でこの地域はこうだと、新市建設計画の中での両方住宅地域であれば住宅地域ということで、関谷地区がその一つのエリアに入っているわけです。

ある程度の大きな枠があるわけですから、そういった中で条例もしっかりとその条例の中に、細かく区分をしていけば、今のような市長が言われるような弊害は私はないと思うんです。ただし、先ほどから出ているように、それが上位法によっては何の効果もないということも知っているわけですが、先ほど来言うように、やはりそういう地域なんだと、非常に環境に対して敏感な地域なんだと、それを発信していくことが大切だと思うんです。ぜひとも今後の研究課題にはしていただきたいと思いますので、この点は要望しておきます。よろしく願いいたします。

では、続きまして、自然エネルギーの活用ということなんですが、きょうの下野新聞に隣の群馬県太田市の新聞記事がたまたまですけれども載っていました。市が主導によって約700棟ぐらいの分譲地を販売して、これが先ほど補助金の話で市長から出たネドですね。ネドのほうの研究地域というようなことで補助金をいただいているというような記事なわけですね。ですから、実際に太陽光発電の装置を屋根に乘せるわけですが、それはほとんど無料でつけられるというようなこ

とで、太田市は思い切ったこういった新エネルギーを利用した施策というものを今進めているということなわけでありませぬ。

そういった観点からいけば、やはり先ほどの答弁では、今後の環境基本計画の中で少し検討をさせていただきたいというお話があったわけですね。

その話が出ると、黒磯市が合併前の平成16年のあれは12月になるんですか黒磯市環境基本計画をつくったわけですね。あれもちょっとのぞいてみました。その中に、じゃ、エネルギーは自然エネルギーをどのように活用するかというのを、括弧して企画課と書いてあるんですね。それで終わっているというのが現状。あれは非常に時間がないところをつくったということもあるでしょうから、ちょっと難しかったのかなと、そんな気はするんですが、その前にも私は実は質問を出して、地域エネルギービジョンはネドの補助金でできるんだから、ぜひつくってほしいという質問をした際にも、今後検討するというので、どちらかといえばつくるといような答弁に近いものを私は感じていたんですが、現実にはいまだつくられていないというのが現状なわけですね。

そのようなことを考えれば、今回の那須塩原市環境基本計画の中では、ぜひともその中に組み入れても構わないですから、もう少し具体的な新エネルギーの利用というものをぜひ考えていただきたいと思います。いろいろなこのデータが今出ていますけれども、100年後には約5℃近く今の気温が上がるというようなデータもあるわけですね。それによって、当然北極でも、それから南極でも氷が解けてくるわけですから、場所によっては3m水位が上がるとか、そのような本当先を考えると恐ろしいような話が出てきているわけですね。

じゃ、それをどうするんだといったときに、大

きくボーンと何かをやって解決するかという、そういうことはあり得ないわけです。なるべく二酸化炭素を出さないような、また、化石燃料をなるべく抑え、自然の中のエネルギーを利用して、二酸化炭素の排出量を抑えようと、そういったところから進めていかないことには、やはりこれは解決の道というのはなかなかないことだと思います。

そういった観点からいけば、やはり新エネルギービジョンというのは、ぜひともこの那須塩原市としてはつくっていただきたい。また、それを単独で一つの計画としてつけれないのであれば、今回つくるであろう環境基本計画の中にしっかりと組み込んでいただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 来年度から那須塩原市としての環境基本計画に取り組むわけですが、そういった中では、環境全般に対して取り組みと今後の考え方というのは載せていきたいと思っています。

ただ、私一つ言いたいんですが、これは私からこういうことを言うのはどうかと思うんですけども、環境基本計画、環境部門をやっている我々がいろいろな各分野をのせるということは、計画から当然だと思っているんですね。ただし、その一つ一つの分野をどこが実践して、どこが取り組んでいくのかというのはより、私が言うのもちょっと語弊があるんですけども、びちっとした取り組みの一つの組織というものを位置づけというものをしっかりしていきたいという考え方をしています。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 企画の名前が出ていましたので、当方からも少しお答えしたいと思います。

すが、実は合併が決まった時点で、たまたま西那須野町のレベルですけれども、新エネルギービジョンというのを策定をしておりますし、策定しました。その時に、合併するというふうに方向性が出ましたので、全体の資源、どういうふうなものがあるんだろうというような基礎的な調査は、エリアを含めさせていただいて研究をしてあります。

しかし、そういうものをベースにしながら、総合計画の中の一つのテーマとして出して議論をしていくとか、そういうことも当然できると思いますので、全くする必要がないとかそういうふうな対応で考えていくということではありませんので、これからの時代確かに大切なものであります、財政とのバランスの関係で、なかなか補助という段階になると難しいという答えが出やすいんですけども、前例等もありますので、その辺を勉強しながら進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） では、ぜひとも今後検討していただきたいと思います。

それでは、農業行政について何点か触れておきたいと思います。

平成19年からのこの農業行政の大きな改革がなされるわけですが、その中で一つ私はちょっと難しいと思うのが、やはり集落営農というのが難しい点ではないかなとそんな気がするんですね。その農業生産法人というような形で幾つかの農家が集まってやるというのは、当然、従来そういった形があるわけですけども、この集落営農となるとなかなかなじみのない地域というのがたくさんあるんだと思うんです。その辺の普及というのはどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 確かに議員おっしゃるとおり集落営農、言葉では漢字4文字ですが非常に難しいと思います。

それから、那須塩原市につきましては、平均耕作面積を非常に多く持っている農家が多いということで、あくまでも集落単位で面積を確保してやらなくてはならないというふうな状況ではないと考えておりますので、今の考えとしては、個人個人の対応で平成19年度からの対応に向かって指導していきたいと、そのように考えております。

○議長（高久武男君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時03分

再開 午後 4時13分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 農業行政については、あと何点か聞きたい点はあるんですが、この後関連で平山啓子議員のほうもやりますので、あと1点ちょっとお聞かせ願いたいというかそういった事例の中で、これは市長、農業者の一人としてちょっと聞いていただきたいと思うんですが。

1月にJAなすの、それから米のほうの受検者組合共催ということで、「売れる米づくりという」のをテーマとして、JAみやぎ登米農協のアベさんという組合長さんが来てお話をいただいたんですが、そのお話の主体は何かというと、売れる米ということでその組合長さんが一生懸命進めてきて、今はもうほとんどが予約で完売ができるような状態になったと。

じゃ、どういった米をつくっているのかというと、その登米農協というのは、このJAなすのと約数量的には同じくらいですね。70万から75万と言っていましたので、米の数量的にはほぼ同じだと思います。その中で、まず一番のやはりポイントは、今、国民が非常に食の安全ということを気にしていますので、無農薬とまではいかないですけども本当に低農薬、それから化学肥料を極力使わない。言うなれば無農薬で有機栽培に近いそういった米づくりを推奨して、現在農家の6割の、その農協の6割方がその米にシフトをかえたということで、環境保全米というような名称で出しているそうです。

栃木県の農薬の基準というのは、今は16成分だと思いますけれども、そこは一番高いレベルで8成分と言っていますので、この栃木県の半分です。JAなすのも今は16ですから、JAなすのの基準からいってもその半分。そのほかに化学肥料も普段使っているベースの半分。それが最低レベルの米だとそこは言っているんですね。そのほかに段階があるわけです。Cタイプ、Bタイプ、Aタイプ、どんどん等級は上がっていくわけです。

それを、実はこの地域でもある人たちが、若い連中が集まってやっているとあります。でも数量的に本当に参加農家が少ないですから、ルートも限られたところしか出ないわけです。でも、ひとつ農協を挙げてつくれば、すごい消費地が東京、首都圏にあるわけですから、それによって米はいくらでもまだ売れるんだとそういったお話を聞きました。

その話を聞いて市長はどのように感じますか、農業者の一人として、お願いします。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 農業者ですけども、最近では農業を余りやっていないのでなかなかあれなん

ですが。

ただいま、吉成議員の話にございましたように、若い人たちで、多分農業については10品目のもので多分この那須塩原地内でやっておる方々もおりますし、そのほかに低農薬という形でやっておる方々もございます。それがなぜ定着していかないのかなというふうに私は思っておるんですけども、やはりそういう面では、農協ですか、あるいは米を取り扱う業者の対応の仕方というものがあるんだろうというふうに思っております。

まず、JAなすのですか、その米の取り扱いについても、そういう特定したものを扱って相手の業者に売っているというのではなくて、多分そのやっている人らは、全部個人で東京の人と多分やっているんです。そういう意味からいいますと、農協にもう少し市場体制を整えていただいて、この地域の米の販売方法を考えていかなければならないのかなという認識はいたしております。

当然、多分ここは県の中央会ですか、経団連を通して米の販売を行っているということになりますと、全県下的な取り扱いの仕方をしているということでございますので、農家自身も農協に働きかけをして、我々はこういう米で、この地域の米をやっていくんだという提案もしていかなければならないんだろうという認識をいたしております。そういう中で、やはり米農家の持続できる体制を整えていかなければならないのかというふうに思っております。

また、ちょっと今の話とは離れますけれども、実はこの今度の新しい制度の問題につきましても、幾つかの農業関係の方々とお話をしております。実際に集落座談会ですか、そういうところに行きましても農業の経営者である方々の集まりが少ない。要するに説明会に出てくるのは、お嫁さんであり、お母さんであるという形になりますと、聞

いてきて、経営者であるだんなさんにどう説明しているのかなというの、私ども考えていかなければならないのかなというふうに思っております。やはり自分の経営の中で、どういう方策を練るのか。当然米だけで食ってられないから、働きに行っていますというのが大方の農家あるわけでございますので、そういう点についても、座談会を開く際にも、集落の中でぜひ制度が変わりますと、こういうことになりますのでということで、そういう部分も農家の方々に伝えていただきたいという話もしております。

いずれにいたしましても、これからの農政大変厳しいものになりますので、当然農家自体も、さらには農業各団体等についても、十分そういう面を把握しながら、ここの農業経営体というものをつくっていかなければならないんだろうというふうに思っておりますし、私どもそういう問題が出れば、ぜひそういう方向で大いに研究をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） まだ、農業に関してちょっと質問したい点はあるんですが、またの機会ということで、最後に私のほうからは、名称がしっかりとついた那須塩原市堆肥センターについて、何点かちょっとだけ触れておきたいと思いません。

堆肥センターということではないんですが、ホームページを開けば、那須塩原市の畜産、そして酪農についての頭数であったり、農家戸数であったりバババッと出てきて、必ず出てくるのが生乳本州1位、全国で4番目ですよというのが最初にデーンとのっているわけですね。そういった中で、これは視察に来た方々が言っていたんですが、行政に何で畜産課がないのという質問を受け

たことがあるんですが、そこのとらえ方だと思うんですね。やはりこれだけの生乳の生産地でありながら、行政に課がないというのはどういうことなんだろうねということなんです。この点についてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 組織機構の見直し関係につきましては企画部でございますので、総論としてしかお答えできませんが、確かに先進例といえますか、梅をやっているところは梅課とか確かにあります。私もこのほうがわかりやすいんだなというのは見たこともありますので、ご提案という形で検討する、平成18年度から18、19と2か年をかけまして抜本的な組織の見直しをいたしますので、その他同様につきましても、課の名称をなるべく市民にわかりやすくしようという動きがありますので、その一つの提案として承っておきたいと思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） ぜひ検討をお願いいたします。

最初に、この堆肥センターについては提案をしていますので、今後の研究課題とさせていただきますというお話がありました。草地試験場のほうも非常に乗り気です。ここのところ私も何度も足を運ばせていただいて、せっかくのあれだけの施設なんだから、いろいろな部分で活用しようよと。できることであれば、補助金も私たちが持つてくるんで、そういった中での研究施設の一つとしてある面お貸しいただきたいと、部分としてはね、そういった形で良好な関係で進めていけば、本当に素晴らしいものになってくると思います。

また、観光施設としても、あの熱を利用すれば

十分にトマトであっても、イチゴであっても、メロンであっても十分できると思います。そういったことも今後楽しみにしながら、お荷物ではなくて、素晴らしい施設なんだと、そういった考えで行政の方々も考えていただければと。私がそういった方向でこれからもこの部分は、意見交換しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この後は平山啓子議員に関連質問をお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 関連質問を許します。

10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 先ほど市長さんのほうから、5番、6番に関してのご答弁をいただきました。それに関して、時間はちょっと少ないんですけども、1番目から質問をさせていただきます。

1個目のファミリーサポートセンター設備についてなんですけれども、やはりこれも先ほど何人かの議員さんのほうから出ましたように、今市市での事件を契機に、本市においても子供たちの登下校を見守る働きが強化されて、保護者による当番制の付き添い下校や声かけボランティア、一定か所での立ち番制、また、パトロール隊が活発に動いております。

しかし、事件発生から3か月経過し、捜査は難航し、先の見えない当番などの継続に不安の声も上がっているのも事実であります。また、共稼ぎのご両親なんかは、仕事を抜け駆けつける、車での送迎、当番の交代を頼みにくいなど保護者の負担軽減を見直す方向も考えられているのが現状です。継続していくには、どうしても組織化が必要との声も上がってまいりました。

また、犯罪はその路上だけではなく、家までは無事に届けても、1人での留守番など、宅配を

装ったり、電話での子供たちの親の確認などして、そういう悪質な家の中での犯罪が20%にも及んでおるときいております。そこでぜひともこれも何回も今までにも応援はしていたんですけれども、今こそファミリーサポートセンターの設立が必要ではないかと思っております。

そこで、佐野市、鹿沼市、栃木市、今市市、小山市など全部こども現在順調に稼働していることなんですけれども、この点についてお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えいたします。

ファミリーサポートセンターにつきましては、前にもご質問等でお答えしておりますけれども、合併に伴う新市建設計画の中でも明確に引き続いて検討するというふうに記載してございます。健やかに安心して暮らせる社会づくりの中で、児童福祉の充実の中で、児童福祉の充実については、保育支援の推進ということでファミリーサポートセンター等の検討ということで、地域社会全体での子育て支援という位置づけで検討することになっております。

子育ての手助けをしてほしいという方については、相当数の数がおられると思いますが、逆に子育ての援助ができる人というのは、なかなかこのマンパワーの確保というのは難しいことございまして、現在研究中でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 早期設置に向けて前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、先ほど菊地議員のほうからも、わんわんパトロールというのがありましたけれども、これもぜひ取り組んでいただきたいなという一つな

んですけれども、やはり毎日愛犬家の犬の散歩があります。そこで登下校中の児童の見守りや不審者のチェックなどをしてもらう、そういう取り組みなんかは市としてはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） どんな取り組みでも、市は歓迎いたします。問題は、いろいろな点では呼びかける主体の問題とか、あるいは今自主的に手を挙げていただきたいとかというふうな部分もありますので、そういう意味で協力していただける時間、協力していただける場所で、無理なく続けるというのが今回の最大のポイントでありますので、歓迎いたします。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） ネコの手も犬でも借りたいということで、本当に犯罪の抑止力には相当の大きな効果が出るものと思っておりますので、ぜひ呼びかけをお願いいたします。

あとは2点目の通学路の総点検なんですけれども、先ほど市長のほうから、去年の12月に事件があった後、すぐに全小学校において実施し、安全マップなどを作成し、また、これからもできてないところは完全にできてくると思うんですけれども、そういう中で、やはり夏休み今度新入生が入ってきますけれども、やはり子供たちが学校に通学して落ち着いたころの夏休みに、もう一度子供たちの行く場所、たまり場、遊び場所、また危険箇所のチェックなど、学校、警察、地域の人たち、あとPTAの人たちも一体となって、もう一度夏休みに総点検という大がかりなあれを呼びかけてほしいと思うんですけれども、この点はいかがでしょう。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 通学路の安全点検につきましては、絶えずこれから見直していくとい

うこととなりますし、それから、安全マップについても日々変わっていくわけですから、1回できたら放っておけばいいというものでもありません。やはり絶えず点検をしていくことが大切だと思っております。

それから、もう一つ大切なことなんですけれども、親が実際通学路を子供と一緒に歩いて、そのマップを見ながらきちんと指導するというのもとっても大切な活動なんです。学校から全部一から十まで歩き方を教わるということではなくて、しっかり親が子供の行動範囲を把握するというのも、あわせて大切なことですので、そういった運動は当然取り組まなくてはならないことだと思っております。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 歩道の整備に関しては、先ほどいろいろな方の答弁がありましたので、歩道はあくまでも子供優先、障害者、高齢者も使用しますから、ぜひとも前向きに整備していただきたいと思います。

あとまた、提案なんですけれども、やはり交通安全対策、また事故防止の意識向上というところから、本市においての全小中学校の正門前のカラー舗装化ということのお考えはあるでしょうか。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 学校の前のという話でございますけれども、市道だけではなくて国・県道も入ると思うんですが、それも含めて今後検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） やはり子供を守るための我が市においての未来を担う大事なお子さんたちを守るということで、早急なこれに対しても対応をお願いいたします。

あと、4番目の学童保育なんですけれども、合

併していろいろな差があるので、まずは組織化、保護者会を立ち上げてから、いろいろな内容をこれから検討していくということで、緊急にはなかなか厳しいでしょうけれども、利用するお母さんが安心して働けるようなそういう環境づくりをぜひしていただきたいと思えます。

3番目、逆になってしまいました、すみません。防犯灯なんですけれども、これもやはり各区長さんが掌握して、西那須の場合なんかはもう600世帯、800、900という世帯を1人の区長さんがやっているわけなんですけれども、とてもそれは手に負えないことであるし、自分の近隣の防犯灯は近隣の方が、例えば里親防犯灯ではないですけども、そういう管理から協力してやっていくというシステムはいかがでしょうか。それで、できましたらというかもかなりあれなんですけれども、電気料を市で負担単独でできないかということをお願いします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 飛んでいったものですから、もういいのかなと思っていたんですが、申しわけありません。

市長も答弁いたしましたように、行政区単位あるいは自治会単位で、長になる方が各班長さんなりを通じて地域の状況を把握して、そういった形で防犯灯の申請をしていただきたいと思います。これはちょっと状況を申し上げますと、新設で来年度予定しているのが155基予定しております。

毎年毎年これプラスしていきますと、全額というような管理の補助金というようなことだったんですけれども、今の場合ですと基準額に対して70%補助しているわけです。これが来年度の予算上の措置からいきますと、うちのほうで把握している中で6,850基になります。これは毎年もう7,000基とどんどんふえていくという中で、例え

ば全額を行政が持つというのはちょっと難しいかなど。地域の防犯灯を、先ほども申し上げましたがみずから守るという意識から言えば、70%の基準額ですけれども補助をしていくという中でこれからもやっていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 次に、介護予防なんですけれども、これから地域包括センターが拠点となって、認知症の予防などの介護予防事業を推進していくということなんですけれども、やはりこの間シニアセンターにお邪魔させていただいて、素晴らしい施設があるんですけれども、やはり西那須も塩原も地元で利用できるあれと同じものを建てると言っているわけではないんです。やはりああいう機械を導入して、地元でそういう筋力トレーニングができるようなシステムができないかということでご質問いたしました。これについてお願いいたします。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えいたします。

シニアセンターで行うのは地域支援事業としての介護予防事業ということになりますけれども、市内には特に塩原地区、あるいは西那須野地区でも類似した施設がございます。例えば塩原地域においてはB&Gの海洋センターがございます。これらの施設を使って同様な事業がやってでないことはないというふうに考えていますし、西那須野地区には健康調整センターというものがございます。保健あるいはそういった介護との連携をとって、こういった施設を利用して地域支援事業として実施していったらどうかというのは、今後の課題ということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） ありがとうございます。

やはり健康というのは、ただ単に病気ではないという消極的な状態ではなくて、生き生きとダイナミックに環境に働きかける生命の躍動の中にこそ、健康があるんだということもございます。やはり高齢者が健康でみずからが生き生きと自立して暮らせる健康支援……。

○議長（高久武男君） 以上で公明クラブの会派代表質問は終了いたしました。

—————◇—————

◎会議時間の延長

○議長（高久武男君） ここでお諮りをいたします。

那須塩原市議会会議規則第9条の規定によって、会議時間は午前10時から午後5時までとなっておりますが、本日の議事が全部終了するまで会議時間を延長したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本日の議事が全部終了するまで会議時間を延長します。

—————◇—————

◇ 松 原 勇 君

○議長（高久武男君） 次に、緑風会の代表質問を行います。

31番、松原勇君。

〔31番 松原 勇君登壇〕

○31番（松原 勇君） 緑風会を代表いたしまして、31番、松原でございます。

きょうは3点について、ご質問を申し上げます。

まず、1番目でございますが、塩原堆肥センターの稼働に期待すると題してお尋ねをいたします。

古来より作物を栽培するのに欠かせないのが堆肥であります。戦時中は化学肥料は配給でありました。戦後は落ち葉を集め下肥をかけて懸命に堆肥をつくり増産に努力をされたのであります。経済成長期以来から、肥沃な土壌づくりの意欲が遠のき化学肥料に依存する傾向となり、有畜農家以外の田畑には有機質堆肥が施されないようになってしまいました。果たしてこれで安心・安全のおいしいお米ができるかと疑問を感じるところであります。塩原堆肥センターの稼働に期待しつつ、次の点についてお伺いいたします。

(1)でございますが、家畜糞尿処理法の制定に基づいて建設されたこの塩原堆肥センターの意義について、お伺いをいたします。

次に、(2)番で畜産農家から搬入されるふん尿の処理料金がトン当たり1,500円が設定されておりますが、この算出基準、またふんのみ、尿のみ——自然流下であります——の価格差はあるのかについて、お伺いをいたします。

3点目が、畜産農家とセンターとの契約がどのように行われているのか、また、処理能力と搬入量のバランスについて伺います。

4点目に、家庭の生ごみも同時に処理し、良質な有機質堆肥を製造するとしていたがこれを断念したようですが、その理由と今後の対応について、お伺いをいたします。

5点目、有機質堆肥の循環型農業の推進は農耕の基本だと考えているが、この施設で製造される堆肥の販路として、JAなすのとか果菜生産組合等への働きかけは具体的に進めているのかについて、お伺いいたします。

6点目でございます。米価が年々下落し、生産農

家は苦悩している。化学肥料に頼らず優良堆肥の使用により経費削減、生産向上を図るためにも堆肥センターの役割は重要と考えているが、行政として指導・推進についてどのような施策を考えているのかについて、お伺いをいたします。

次に交通安全、特に十字路の安全対策に配慮。

高度経済成長時代から、本市においても住宅団地が盛んに造成され、人口急増の時代を形成してまいりました。時代をさかのぼれば三島通庸翁は、100年前に都市計画を実施し、三島地区に碁盤の目の区画整理をした。当時としては異色の発想であったが、車社会の今日では大変危険な十字路となっております。那須塩原駅周辺の区画整理事業も終盤を迎えている今日、また、住宅団地も含めて安全対策についてお伺いをいたします。

一つといたしまして、国道4号線を初め交通の要衝地域だけに交通事故多発地域となっているが市としての対応策についてお伺いをいたします。

2つ目に、三島地区を初め宅地造成地域の隅切りのない十字路の往来危険を防止するため、石垣ブロック塀の高さ制限し、1m以上はフェンス等の視界可能な構造にするなど独自の方策を考えてはと思うが、いかがでしょうか。

3点目、既成の構築物の改造に協力する地権者には改造補助金制度をつくり、交通面での安心・安全のまちづくりを推進するべきと思うがお伺いをいたします。

3項目めであります。行政区、自治区の統合は市の一本化へのかぎ。

合併して総面積が592.82km²、人口11万5,000人余の規模を持つ新市となり、合併の成果・効果を少しずつ醸成していかなければなりません。地域が広範囲になったことにより歴史や文化などの差異があるが、新市のスタートに当たっては大同小異の立場に立って事に当たり、新時代の発展と進

化の道を開拓していかなければなりません。市長の新年度の市政方針の中で、本市の未来への方向性を定め、その実現に向けては市民とともに取り組む仕組みや施策、事業を示したいとの意向を述べております。まさに、早期に実現したいのが市の一体感の模索であり、次の点についてお尋ねいたします。

1つとして、市の形態の基本は市民であり自治区であります。この自治区の人口、世帯の構成が大きく異なっております。これは歴史的背景と時代の変遷によったものでありますが、自治区の組織統合について行政の立場でどう考えているのか、お伺いをいたします。

2つ目として、現在市内に行政区が214あるが、そのうち50世帯未満の区が黒磯地区で46区、塩原地区では30区となっております。極端な区では8世帯で区長が存在しております。小規模地区を統合するか、あるいは自治区をまとめて代表区長制として行政との連携を密にし、自治区の組織の確立を図るべきと思うが、各自治区の状況についてお伺いいたします。

3点目、市の行事を執行するにも、市内の全自治区が同様の組織体制となることが望ましい。また、新時代の創造に向かつては、旧体制にこだわることなく前向きに取り組むことが最も大切で、そのためには市民、自治区の理解と協力、そして行政再度の助言が必要かと思うが、お伺いをいたします。

以上、お伺いいたします。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 会派緑風会、31番、松原勇議員の会派代表質問にお答えをいたします。

初めに、塩原堆肥センターの稼働に期待することについての中で、まず最初に塩原堆肥センターの意義についてお答えをいたします。

この堆肥センターの意義は、唯一資源である牛のふんや尿、生ごみを堆肥化し、有機肥料として有効利用することにより、畜産環境保全を初め土づくりを基本とした環境保全型農業及び資源循環型社会の形成を推進するための施設と考えております。

次に、処理料金の関係についてお答えをいたします。

処理料金につきましては、準備会の中で施設全体の管理運営計画にあわせて検討し、入荷を基本として1 t当たり1,500円という金額を算出したところですが、処理料金の格差につきましても、同準備会の中で慎重に検討したところではありますが、酪農家の利用促進を図ることと固形と液状の区分が困難なことから同額といたしました。

次に、農家との契約についてお答えをいたします。

農家との契約、利用につきましては、4月に利用許可申請の受け付け、内容審査を受けて利用許可が決定いたします。また、搬入量等につきましては、利用者とも協議しながら搬入量や搬入日等のローテーションを組むことにより、施設の処理能力と搬入量を考慮し、年間を通して安定した稼働を図ってまいりたいと考えております。

次に、家庭の生活残滓につきましてお答えいたします。

稼働当初においては、学校給食の生ごみを処理することとしましたが、野菜生産農家から出る野菜くずや旅館、ホテル等の残渣なども視野に入れながら検討をしているところであります。

次に、堆肥の販路として農協や生産組合等への働きかけは進めているのかというご質問にお答え

いたします。

販路につきましては、JAなすのや各生産組合及び農業団体等との連携を図りながら、販路の拡大に努めてまいりたいと考えております。

最後に、行政としての指導、推進施策についてお答えいたします。

この堆肥センターの稼働を契機といたしまして、品質の安定した優良な堆肥を製造し、営農指導等も含めJAなど関係機関と連携を図り畜産農家を初め耕種農家等の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、交通安全に関する質問にお答えをいたします。

那須塩原市の平成17年度の交通事故の発生件数は768件、対前年度比でプラスの25件、交通事故による死亡者数は17人、対前年度比でプラス5件と、発生件数、死亡事故とも増加をしており、その中で国道4号線での死亡事故は3件であります。次の施策としては、関係機関や団体に働きかけながら、市民参加の交通安全に対する運動を展開しております。特に高齢者の交通安全対策の推進、シートベルト、チャイルドシートの着用の徹底及び飲酒運転防止対策の推進等重点項目を掲げ、警察や関係機関とともに事故防止の意識の高揚を図っております。

2、3については関連がありますので、一括してお答えをいたします。

危険な交差点については、道路改良工事などとあわせて交差点改良を実施しております。既存の住宅や開発指導に該当にならない小規模開発につきましてはご指摘の状況がありますが、高さの制限については難しいと考えております。しかしながら、市といたしましても、安全で安心できる道路となるよう隅切りやセットバックなど地域の方々の理解や協力を得ながら、危険な交差点から

重点に取り組んでまいります。

改造補助金制度につきましては、旧西那須野町当時に制度を創設し、取り組みましたが、申し出がなく廃止にした経緯があります。当面の取り組みは難しいものと考えております。

次に、行政区、自治区に関するご質問について、お答えをいたします。

小規模の自治組織の統合や単位行政区の規模の均衡化という課題につきましては合併協議の中で示されておりますが、効率のよい自治組織の規模や組織形態についてを前提として、行政側が一方的に行政区の基準を示すことは地域において大きな混乱を招くおそれがありますので、その地域の歴史的な背景、地理的な問題、地区の行事の持ち方などにおいてそれぞれの地域に特色があり、長年にわたる習慣もありますので、地域の住民の皆さんの意向が重要な位置づけを占めるものと考えております。

また、一定区域内の複数の区長を代表とする区長の設置につきましては、地域住民に対する事業説明及び周知徹底等の一つの手法として考えますが、現在市内には地域の連合会が7団体、全市的な組織が1団体ございますので、今後ともこれらの団体との連携を保ちながら、実質的な活動に支障となることのないよう配慮するとともに、情報交換を怠ることなく事務事業の説明などを通じて、協働によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、自治組織の統一体制であります。関係者のご尽力によりまして昨年6月に那須塩原市自治会・区長会連絡協議会が設置され、市の事務事業の説明などの際に組織的なご協力をいただいております。今後、この組織の中で組織体制等の協議もお願いできるものと考えておりますが、同時点において一部未加入の組織があります。これら

の対応につきましては、那須塩原市自治会・区長
会連絡協議会に関係する皆様のご理解とご協力を
お願いいたしますとともに、未加入地域の自治会
や自治会長や連合会組織、さらには住民の皆さん
の意向を十分に参考にしながら、引き続き早期加
入、統合に向けて働きかけてまいりたいと考えて
おります。

以上で、ご質問に対するお答えといたします。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） まず堆肥センターの運営
については、まさにその設置の必要性あるいはま
た畜産農家が規制された法に基づいて、代表事業
者がいるわけでありますがそれぞれが努力はして
いますけれども、今、畜産農家で特に酪農家の場
合、耕作面積と使用頭数のバランスというのが非
常に崩れておまして、要するに多頭化になって
そのふん尿の余剰というものがたくさんあるのが
現実であります。

こういうことを踏まえて、今回の堆肥センター
も塩原町において既に手がけていただいたものの
実現をしてきたわけでありますから、これらの稼
働についてはぜひともいい成績をおさめていた
きたいものだかと願っている一人であります。

この2番目の処理料の1,500円という算出が運
営経費、維持管理経費等を勘案した中でのもの
ようでございますが、非常に農家サイドからしま
すと、これが非常に今後負担に感じられてしま
うのではないかとそういう思いがいたします。実際に
これは茂木のほうの緑館というところの、これも
ふん尿処理、それから生ごみの処理場でありま
すが、ここの例をちょっと見させていただきま
すと、処理料金がパーンクリーナーの中から出たものが
トン当たり800円です。それから、自然流下のス
ラリー状のもの、ふん尿混入であります。これ
が処理料1,000円ということで、こういったもの

は搬入料も含めてこういう単価で対応をしている
ということでありますから、非常に安価な処理料
金で済んでいる。

こういう実情も見てみますと、規模とかあるい
はまた対象範囲等との関連もあるんでありましょ
うが、これらについての1,500円超えたものを見
てきますと、非常に農家に対する負担というもの
が大きくなって、それが逆に利用者が減ってい
ってしまう憂いがあるのではないかと思うわけであ
りますが、この点についてもう少し具体的にその
1,500円の設定された算出基準についても一度
お願いできますか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） では、処理料金に
ついてお答えをいたします。

これにつきましては、当初の計画では搬入量に
対してトン幾ら、堆肥を搬出する場合にトン幾ら
という当初の計画でやってきたわけでございます。
それが準備委員会等の検討の中で搬入量、要する
に処理量だけに絞った単価で検討をしております。
ですから、堆肥の利用については無料で利用して
もらうという絡みで1,500円という価格を設定し
たわけなんですけれども、この1,500円を出した
基準につきましては、先ほど答弁の中で申し上げ
ましたとおり入荷を基準にして出しております。

キロ85円の単価の入荷で計算をしております。
そのキロ85円に対して4.5%、3円80銭になるわ
けですが、それがふん尿の処理料ということで計
算をしております。

それに対しまして、1頭の年間の乳量ですね、
これにつきましては平均というか約8,500kgで、
これに3円80銭を掛けますと3万2,300円という
数字が出るわけなんですけれども、それに対しま
して牛1頭の年間のふん尿量を出しております。
1日60kgで計算しまして365日、計算によると2万

1,900kgというのが1頭の年間のふん尿量になっています。21.9tなんですけれども。

この数値に対して、1頭の年間の乳量3万2,300円、これに対してふん尿量2万1,900kgを割りまして、その単価を1,500円というふうに出しております。単価の算出は以上でございます。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） わかりました。基準としてはそういう何か一つの目安がありませんと出ませんので、これに対しては理解をするものでありますが、ここで製品をされた物を販売するということもあり得るわけですね。その場合、製品の販売についてはどのようなご検討がなされているのでしょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 製品の販売については現在検討の段階ですが、できる堆肥の成分が一番問題になってくると思います。ですから、4月から一応試験的な稼働を予定しているわけなんですけれども、その稼働をしてみた段階で、どういった成分の肥料ができるかという成分検査をしてみないと、耕種農家に使えるのか野菜農家に使えるのかといういろいろそういう問題が出てくると思いますので、そこら辺の堆肥センターでできる堆肥の成分検査を見て、料金等についてはまた後で検討していきたいとそのように考えております。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 3番目の契約についてはこれからだということですので、次の4番目で家庭の生ごみについて、当初の計画とは若干違って来たようではありますが、これらについてやはり生ごみを有効活用するという意味では、この有機質堆肥の良質な堆肥生産にもつながり、それから生ごみの処理という一石二鳥が出てくると思うんですが、この生ごみについて全市ということ

は非常に難しいと思うんですが、今後考えていける生ごみの収集範囲、あるいはまた収集についてもう一度お願いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） この堆肥センターの目的そのものが、牛のふん尿処理及び家庭の生ごみの処理という形で当初の目的できておりますので、それなりに今まで準備の段階で進めてきたわけなんですけれども、最終的に先ほど答弁しましたように、当初につきましては、一応当初計画にありました家庭の残渣等については除きまして、学校給食から出る残渣及び野菜農家等から出る野菜の残渣、または旅館、ホテル等から出る生ごみというのを視野に入れて現在検討をしている最中でございます。とりあえずは学校給食の生ごみを当初使っていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 全市というと非常に難しいんですが、せめて市街地部からの生ごみの収集というのは可能ではないかなと思うので、この辺については、やはり牛の堆肥、尿、それからその水質調整という点も含めて大事なことかなと思うんですが、この水分調整のために使われると予定しています材料というんですか、投入する資材というんですか、これらはどんなものを今予定して、あるいはまたその水分調整をやられる予定でおりますか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 今現在の計画では、おが粉を水分調整材、そのほか戻し堆肥を利用しまして水分調整材に使うという計画でございます。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） おが粉を主に使うところ

が多いようではありますが、おがの場合は非常に農地に還元した場合に拒否反応というんですか、余り歓迎されない堆肥になってしまうということが指摘されていると思うんです。これらもちょっとお聞きしましたところ塩分が含まれている、要するにその外材、海中輸送による塩分含有量があるということがあるようです。

あるいはもう一つには、注入材などのおが粉ということになりますと油性があると、こういうことがおが粉を嫌う一つの方向にあるようではありますが、今ここで考えておられますおが粉は、どういふところでつくられてきたものを搬入して調整材として使われるのか、お願いします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 副資材、要するに水分調整材についてはいろいろあるわけなんですけれども、おが粉につきましてもいろいろな種類のおが粉があるのが現状でございます。ここで言っているおが粉につきましては、できる限り良質のおが粉を使いたいというふうに考えているわけではありますが、良質といいますとスギ、ヒノキ等の製材から出るおが粉というふうに考えております。

おが粉にも建築廃材でつくったおが粉とかいろいろあるわけなんですけれども、良質のおが粉を使えば、今、議員がおっしゃったような塩分とか油が浮くというふうな問題は出てこないというように点で結果が出ておりますので、そこら辺は良質のおが粉は問題ないと考えております。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 先ほどの茂木の処理場などでは、木の葉をさらって水分調整に使っていて、非常にこれが農家というんですか木の葉をさらう人にとっては大変歓迎されている事業になったり、山がきれいになったりということで、そのつくら

れてきた堆肥も木の葉が入っているということで非常に好評で生産が間に合わないというようなことまで聞かされてきたわけでありまして、水分調整あるいはまた周辺山林原野の整理整頓する中で、さらう人がそのマージン稼ぎができると、これまた一石二鳥があるのかなと思いますので、これらもひとつご検討をいただきたいなと思います。

次に、この有機質堆肥の循環型農業ということで、それぞれの機関との契約を今後速やかに進めるということでございますので、ぜひともそのつくられた堆肥が、ストックが起るようなことのないように耕種農家に進めていただきたいなと思います。

6番目では書いておきましたが、米価が年々下落をしまして、米生産農家は非常にこれ苦悩しているのが現実だし、先ほどの質問でもありましたように、平成19年度からはさらに厳しい状況下になるわけであります。そういうことで、冒頭に申し上げましたように農業の基本は土づくりなわけであります。ところが今、耐久肥料を田畑に還元して肥沃な土地をつくって生産を上げるという意識がだんだん薄らいできてしましまして、今日では肥料の三要素と、水と太陽の光線があれば米ができるかのような錯覚すら起こしている現状もあるわけでありまして、この堆肥センターというのはそういう意味で、それぞれの組織なり生産者自体が、できるだけ経費をかけないで良質・安定米をつくると、こういうことを推進するには非常に有効・適切な堆肥センターになっていると思うのであります。

そういうことで、この指導推進については一層のご努力をいただいて、堆肥センターがひとつ有効な活用を図って良質な堆肥をつくってその生産を上げてもらうということで、まずそれにはひとつモデルになるような地域、生産団体これをつ

くって、それを範として地域へのPRをする必要があるかと思うんですが、そういう意味でモデル地域、あるいはまたモデル生産団体をこの有機質堆肥を使って生産する団体をつくってはと思うんですが、これについては市長さん、何か名案ございましょうか。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） ただいまモデル地区と申しますか、堆肥を使うほうのモデル地区なんだろうというふうに思っております。現実的に堆肥はどのような成分であるかわからない状況の中で、どういふものをモデルにしていくかということについて、まだ検討する余地もないということでございますので、堆肥の成分等々がはっきりしてきますと、例えば耕種農家に向くとか野菜農家に向くとかという方向性が出るんだろうと思っておりますので、そういう時点で考えていきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 次に入ります。

交通安全の十字路の問題でございますが、先ほどのようなご答弁をいただきました中でも、本市においても大変な交通事故・事件等が発生しております、特に管轄の警察署としてもこの汚名を返上したいということで昨年からいろいろと対策、PRをしているところでありますので、1問目についてはそういう意味で市の姿勢をお伺いをしたわけでありませう。

2番、3番一緒にお答えをいただきましたが、西那須野地域の時代もそうございましたが、なおさらこの昔の人馬車の時代でありますと、100m間隔に十字路があっても、それは非常に便利な通りやすい道だったわけでありませうが、今、この三島地区だけを一例を挙げますと、東三島、三島、西三島、あの1区画が基盤の目になっておるわけでありませうが十字路だけで156か所あります。

こういう宅地造成ではなくて区画整理がなされたんですが、今の時代にはふさわしくないというような状況下もありますので、できるだけここでの往来をするものが危険を感じない、交通面からの安全・安心のまちづくりをしてはどうかということで今回のご提案を申し上げておるわけでありませうが、せめて新しくつくられるところ、それから地権者の理解のあるところについては、角地の石垣、ブロック塀等の高さの制限です、せめてそれは1mぐらいにさせていただいて、それ以上はフェンスで視界が可能なような構造物をつくってほしいということ、やはりこれは行政主導の中で積極的に取り組んでいただくことが、そこに住む者、そして道路不案内で通行する者の安心・安全につながるのではないかと思うんですが、この点について、そうした奨励事業をもう一度考えてはいかかと思うんですが、この点についてももう一度お願いしたいと思っております。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 隅きりの問題でございますけれども、現在、大規模開発行為の関係につきましては指導要綱の中でいろいろ指導しております。指導課の中でそういう項目はございませんけれども、業者に口頭でそういう危険性の問題については当然指導をしていくということでございます。

あと一つ、三島の地区に限定して申し上げれば将来、近い将来だと思いますけれども、旧国道がミニバイパスをつくる予定と伺っております。そういう中で、もしそこに真ん中にバイパスができれば、これ4車線に当然なるわけですから、当然その道路は突っ切ることができない、こういう状況になります。

ということになれば、あの地区全体の道路計画を立てないと、あそこに住んでいる方の不便がか

なり大きくなるとこういうことですので、あの地区に関してのみ申し上げれば、そういうことで今後道路行政の要するに計画をつくっていかざるを得ないと、このように思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） ぜひ安全・安心のまちづくりのために、いろいろと創意工夫をお願いしたいと思います。

次に、3項目めの行政区、自治区の統合の問題でございます。

これについては、先ほどの市長の答弁の中でも歴史的背景とか、あるいはまた時代の変遷とかということでお話をちょうだいをしたわけですが、非常に自治区によって大小の差が甚だしい状況下が現在合併によって生まれてきております。西那須の例を申し上げて大変恐縮なんです、西那須の場合は一番小さい区でも70世帯であります。大きいのは1,000世帯もございます。区長が1人です。それぞれの区の中に区長があつて、副区長があつて、公民館長がいて、青年部長がいて、婦人部長がいて、生産部長がいて、老人クラブがあつてということで、それぞれの区の中にそうした末端組織が全部組織されております。

ですから、行政区が一つ、例えば区の、町の体育大会をやりましょうということになれば、区長に連絡すれば区長は体育部長に連絡する、体育部長は末端組織の中で網羅しますから、全市民にそれを周知しながら参加が求められるというように、それぞれの地区の中に、そうした末端組織が全部顕在していて機能している形があるわけでありまして、そうした組織が小さくしている場合には、果たしてそういう地区の組織というのはどのような状況になっているのか、これはもう全体でのお話になっちゃうわけですが、それぞれの区長

さんのいる区が、そういう意味での区内の組織というのがどういうことになっているのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 自治会あるいは行政区の内部のお話ということになりますけれども、それなりの組織ができているというふうに私どもは認識をしております。先ほど松原議員からお話がありましたとおり、10世帯未満の行政区これが今現在那須塩原市の中には3つございます。

市長の答弁にもございましたように、歴史的な問題、背景もあります。また、地理的な条件、そういったものも踏まえた上で、今までこういうふうな形で存在がしてきたということでございます。行政として、一遍にこれをあちらとこちらを合併してどうのこうのというわけにもなかなかまいりません。やはり各行政区の自立的なそういったものを踏まえながら、これからも行政としてはいろいろな形でご相談申し上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） そうした経過、それから先ほどの4市町の合併以来、ほとんど形態が変わっていないんだよというお話もちょうだいしておりますから、それぞれの地区の長い歴史の中での今日だと思ふので難しいと思ふんですが、せめてできるのは統合か、あるいは幾つかの自治区がまとまったの代表区長制とかそういったものがつくられていく、またその一つのきっかけとして私が期待するのは、今回の車座座談会等地域の座談会を通して、できるだけそういう集落の方々の統一の方向へのアドバイスは、行政サイドとしてもできるんじゃないか。

それから、そういうことによって、新市全体が

同じような形態で地域づくり、まちづくりへのつながりというものをつくっていただければ、この市の一体化というものが、徐々にではあっても前進の方向にいくのではないかと思います。ここでそれをどうしろということをあえて申し上げませんが、ぜひともそういうことで全市が同じような下部組織というか、体制の中で新しい市が出発できる、これはもう合併を機にやらないとできないのではないかなと感じるところもありますので、この点を最後に強く要望申し上げまして、私の代表質問は終わらせていただきます。

○議長（高久武男君） 以上で緑風会の会派代表質問は終了いたしました。

以上で会派代表質問通告書の質問を全部終了いたしました。

会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

◇

◎散会の宣告

○議長（高久武男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時21分